
令和3年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

令和3年3月17日(水)

1. 議事日程第4号

令和3年3月17日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	横 山 弘 康	2 番	衛 藤 和 敏
3 番	河 島 公 司	4 番	細 井 良 則
5 番	松 下 善 法	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 本 真由美	8 番	大 野 元 秀
9 番	宿 利 忠 明	11 番	秦 時 雄
12 番	高 田 修 治	13 番	藤 本 勝 美
14 番	石 井 龍 文		

欠席議員(1名)

10 番 河 野 博 文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	村 木 賢 二	議事庶務班主幹	秦 久里子
---------	---------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	石 井 信 彦

政策法務課長	繁 田 良 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
基地・防災対策課長	清 原 洋 一	税 務 課 長	衛 藤 善 生
福祉保健課長	西 村 正 明	子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣
住 民 課 長	穴 井 陸 明	建設水道課長	長 柄 義 正
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	瀧 石 裕 一
会計管理者兼 会 計 課 長	時 枝 弘 法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長 尾 孝 宏
教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長	秋 好 英 信
わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子	監 査 委 員 長 事 務 局 長	和 田 育 男
総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一		

午前10時00分開議

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内は答弁席及び質問席を除き、飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

なお、本日は、職員及び執行部において、議会運営に使用するタブレット端末の議場内持込みを許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番河野博文君より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

町長より発言の申入れがありますので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

一般質問２日目でございますが、少しお時間いただいております。

先ほど議長からもありましたように、昨日、答弁する際に三役がタブレットを使わせていただいたんですが、電子機器でございまして、議長の承認許可を得ていなかったという不手際がございました。先ほど議長が申されましたように、今日からはちゃんと手続を取り許可をいただいております。大変、昨日の対応、申し訳なく思っております。本日よりよろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

日程第１ 一般質問

○議 長（石井龍文君） 日程第１、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、６番小幡幸範君。

○６ 番（小幡幸範君） おはようございます。議席番号６番小幡です。一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして一問一答にて質問をさせていただきます。

まず、防災対応についてです。

今年の１月２２日に大分県内で２万３,５９７か所が土砂災害警戒区域として指定されましたが、インターネット提供システムで玖珠町の状況を確認したところ、広範囲で警戒区域と特別警戒区域が指定されていますが、町内の指定状況はどのようになっているのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） それでは、お答えいたします。

土砂災害警戒区域の指定につきましては、土砂災害防止法に基づきまして、大分県が土砂災害による被害を受けるおそれがある区域を基礎調査を行いまして、指定、公表を行っております。現在、玖珠町内では６４１か所が指定されている状況です。

○議 長（石井龍文君） ６番小幡幸範君。

○６ 番（小幡幸範君） 町内でも指定をされているわけでありましてけれども、ハザードマップへの反映であったり、区域に指定された範囲に福祉施設や公民館が何か所あるのか、その建物の現状と対策は実施できているのか。また、昨年の一般質問で土砂災害警戒区域への土地評価の減額補正を令和３年度の評価替えに反映するとの課長答弁でしたが、実施できているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） まず、ハザードマップへの反映につきましてでございます。

平成30年度から土砂災害の危険のある箇所や避難する場所、方向を掲載した土砂災害ハザードマップを作成し、関係自治区への配付とホームページで公表しております。今年度は、新たに指定のありました249か所を加えたハザードマップを作成しています。今後も、引き続き、土砂災害のおそれのある区域や危険性、早期避難の重要性について、周知をしまいたいと考えております。

土砂災害警戒区域内の福祉施設、公民館の数でございますけれども、区域内に当たる部分には福祉施設はございません。土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンにある公民館は51か所、土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンにある公民館は9か所でございます。

公民館の現状と対策でございますけれども、自宅、自宅付近、公民館等をハザードマップにて確認していただき、危険箇所の把握や早期避難を呼びかけるなどの対策を行っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 土砂災害警戒区域の指定に伴う土地評価の減額補正であります。

議員が言われましたとおり、固定資産の評価替えに反映するという事で、令和3年度から実施いたします。具体的には、レッドゾーンに指定されたとおり、現況地目が宅地及び宅地並みで評価している雑種地について評価額を20%減額するものであります。

該当数は約800筆、影響税額は85万円で試算をしております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 昨年の7月豪雨では、十五駄集会所へ土砂が流れ込んだこと、さらには、八幡自治会館は警戒区域に指定されているなど、人々の集う場所にも災害の危険性が潜んでいます。これから梅雨の時期に入るので、警戒区域の情報は速やかに住民への周知を行っていただきたいと思います。

次に、準用河川の河床掘削についてです。

昨日の秦議員の一般質問でも同じ質問がありましたが、再度質問いたします。

近年の大雨により、川底に岩や土がたまり、雨が降ったときに床下浸水の原因となってしまうため、町が管理している準用河川に対し、河床掘削をしてほしいとの声がありますが、現状を伺います。

また、今国会で河川法の改正が検討されており、可決された場合には、国が準用河川の土砂撤去を代行することが可能となりますが、町として研究はできているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おはようございます。

それでは、河川掘削の現状についてお答えさせてもらいたいと思います。

昨日の秦町議と重なる部分もあろうかと思うんですが、お許し方よろしく申し上げます。

準用河川については、河川断面を阻害するような土砂堆積で、人家、農地等に被害を及ぼす場所に限り、土砂の除去を行っている事例があります。

さらに、昨年の7月豪雨の河川災害に影響した部分の土砂除去については、予算の範囲内で随時、河川災害対策を実施しているところです。

今現在では、7か所の河川の土砂の取り除きを行っています。それ以降、あと4路線については、災害復旧工事と絡めまして4か所の河川の土砂の取り除きを計画しているところであります。

もう一点、河川法の改正に伴う代行についてなんですけれども、昨年の12月に政府が、自治体が管理する河川について、川の流れを塞ぐ土砂の撤去など、日常の維持管理の一部を国が代行できるようにする方針を固めたとの報道がありました。

これは、水害が多発する中、人手不足に悩む自治体に代わって工事を担うことであり、事前の防災対策を徹底することと、被災後の復旧代行についても、対象を都道府県管理の河川に加えて市町村管理の部分も拡大することを、次期通常国会で河川法改正案を提出する旨の報道があったと確認しているところであります。あくまでも知り得た情報でありますので、政府案の動向を注視しながら、今後、検討、精査していきたいと思っています。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 国会の状況にもよりますけれども、ほかにも対策できないのか十分検討していただきたいと思います。

次に、国土強靱化地域計画の策定状況についてです。

近年では、毎年のように自然災害が頻発し、なおかつ激甚化していることから、災害にしっかり備え、強くしなやかな国をつくることを目的とした国土強靱化に取り組んでいく必要があります。国土強靱化地域計画は、1,741市区町村のうち882市区町村で策定されており、大分県においても計画が進められている状況ですが、本町における策定状況はどのようになっているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 国土強靱化地域計画につきましては、あらゆる大規模自然災害を想定し、最悪の事態に至らないために事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチで、強靱な地域づくり、仕組みづくりを平時から持続的に展開するもので、強靱化の取組の方向性、内容を取りまとめたものが国土強靱化地域計画でございます。

本町でも、国の基本計画に沿う形で、玖珠町の地域特性を踏まえた玖珠町国土強靱化地域計画を今年3月に策定、公表をしたところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 大分県の計画の中には、市町村長のリーダーシップの下、客観的なデータ等も活用した説得力ある説明を議会、地域住民に対して行うことが重要と書かれていますが、町

長のお考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、この計画が絵に描いた餅とならないように、行政、関係団体が相互に理解を深めながら、緊急事態に対して生命や財産を守る、安心・安全な暮らしを送れることが重要かというふうに思っております。

国土強靱化という文字だけを見ますと、自然災害に対する予防対策としてダムの建設とか河川工事などハード整備を思い浮かべる感じがありますが、むしろ大規模災害に備えて避難所の開設や運営、そしてまた避難体制の構築、それから早期復旧等を目指して、経済対策なども含めて福祉、経済、教育などソフト対策も備えることが重要とされております。

このため、情報を共有したり、また対応や役割分担、連携が進むよう対策を講じなければならないと考えておりますので、町内あらゆる方々に対して、今後、説明会、それから対策会議等を開催するなど、首長として責任ある対応を取ってまいりたいと考えております。

昨日から話がありますように、河川整備計画も下流域の計画樹立を待つだけではなく、流域が一体となった取組ということで流域治水という言葉がありますように、昨年、日田市、九重町、玖珠町と知事のほうに一緒に整備計画を考えようじゃないかという要望をしたところでございます。

リーダーシップということでございますので、命、財産を守る、そしてソフト対策も含めた体制づくりに向けて取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 6 番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） この強靱化計画は、担当課だけで策定するものではなく、各課、リスクコミュニケーションを行い、横の連携を取ることが求められます。先ほど町長がおっしゃったように、福祉、教育、あらゆる分野が協力をしていかなければなりません。町長にはぜひリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

次に、消防団の活動支援と報酬についてです。

先日、消防団員から、ジェットシューターの修理ができないため、新たに購入する予算を急いで認めてほしいとの声を聞きましたが、消防団に対する整備については、国土強靱化地域計画の中にも消防団の活動支援と明記されています。消防団の装備を充実することについては、基準や計画に基づき実施できているのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 活動支援についてでございます。

玖珠町の国土強靱化地域計画では、大規模な火災の発生に備え、消防施設の建て替えや耐震化を含む整備、維持管理、消火栓等の設置、通信指令システムの強化、資機材・備品の購入、車両の更新、消防団員の訓練や消防団員の確保等、消防機能を強化することとして、推進方針として記載をしております。

大規模火災や災害時に消防団は重要な役割を担っておりますし、地域住民の期待は大きいものと感じております。消防団の強化を引き続き行ってまいりたいと考えております。

御指摘の装備等につきましては、詰所の改築、消防車の更新、被服や装備の新調など、団長など幹部と協議をしながら計画的に対応しておりますので、不備があれば組織を通じて要望をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 消防団の活動は人命に関わる部分が多いので、今後も充実・強化に努めていただきたいと思います。

次に、消防団員の報酬についてですが、年額報酬と出勤手当の引上げが消防庁の有識者会議で議論されています。国と玖珠町の算定基準額を比較すると、年額報酬は約1万円から2万円、出勤手当は5,000円ほど本町のほうが下回っています。消防団員確保のためにも待遇の改善は考えられないのか伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 消防団の報酬についてでございますけれども、玖珠町消防団条例に規定されておまして、年額報酬といたしまして、団長12万4,000円、副団長9万5,000円、分団長5万5,000円、副分団長3万6,000円、部長が3万円、班長2万3,000円、団員が2万円を支給してございます。

県内の自治体との比較では、団員の年額報酬で高い順に、大分市が3万6,500円、別府市が3万4,000円、日田市が2万5,300円でございます。玖珠町は12番目となっております。なお、県内平均は2万2,389円で、玖珠町は2万円であり、2,389円下回っている現状です。

続きまして、手当でございますけれども、火災や行方不明者の捜索など消防活動に出勤した場合につきましては1回につき1,700円、一般教養訓練等に出勤した場合は日額1,400円、消防団の役員会等に出席した場合には日額2,000円等となっております。県内の他団体との比較では、火災に出勤した場合の手当では、大分市が3,600円、別府市、佐伯市が3,500円となっております。玖珠町は13番目、県内平均2,194円より494円下回っております。

報酬、手当が低いとの御指摘でございますけれども、確かに県内平均に達しておりませんし、消防団員数も年々減少しておりますので、消防団員の処遇改善につきましては、消防団幹部会議等で検討や意見などを踏まえ調査研究をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 昼夜を問わず、危険を伴う消火活動などに従事した際に支払われる出勤手当は、基準や平均をよく考慮していただき、国からも交付税措置をされていると思いますので、前向きに見直しを考えていただきたいと思います。

次に、気候変動についてです。

激甚化する災害への備えとして、気候変動への対応は、将来を見据え、今まさに取り組まなければならない課題です。大分県では、環境基本計画の改定に併せ、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、温室効果ガスの削減を推進しています。

本町の取組については、過去、松下議員の一般質問の中で、意識啓発を行っていくとの答弁でしたが、国・県を挙げての取組に対し、玖珠町は大きく後れを取っているように思います。自然豊かな本町においても、気候非常事態宣言を行い、環境基本計画に取り入れることや、SDGsの取組として事業化をしていく考えはないのか、町長の考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席より。

○町長（宿利政和君） ルールに従いまして、2回目からは自席よりお答え申し上げたいと思っております。

先ほど議員おっしゃいましたように、国の方針の中では、気候変動対策、そして防災・減災対策を効果的に連携して取り組む戦略というものが、昨年6月に示されております。気候変動への対策は、被害の回避と軽減という分野の「適応」と呼ばれるもの、そして温室効果ガスの排出削減などの「緩和」という、大きく2つの取組が示されているところでございます。

このことは、私たち地方自治体の中では、資源循環に対する取組、そしてリサイクル技術や再生可能エネルギー機能の向上など、温室効果ガス削減や脱炭素社会への移行に向けた、いわゆる緩和策を講じていくことが重要だというふうに思われます。

国は、地球温暖化対策計画の見直しをスタートさせまして、自治体や企業、様々な形で住民一人一人がどう関わるかを身近に考えて、防災意識を高めながら備える必要があるというふうに考えております。

したがって、玖珠町におきましては、各種施策や事務事業と気候変動の関連性について、調査分析・検討は、なかなかできるというレベルではございません。すぐさま非常事態宣言等を行うというのは、大変難しい状況にあるのではないかと考えております。

このため、私ども地方自治体、玖珠町として可能なものとして、こういう度重なる自然災害などと気候変動がどのような関連性を持っているのか、またSDGsの提唱など町民の皆様が身近に課題として感じていただきますよう、いろんな事務事業等に反映できるように工夫しながら、玖珠町として何か独自性の発揮やアピールができないかということを考えていきたいと思っておりますし、考え方としては賛同できるものだと思いますので、可能な限りできることに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 昨日も大野議員の質問の中で、ごみの分別についても問題提起がありました。

環境への対応は、SDGsの取組の中でも、2030年までに経済・社会・環境のバランスが取れた社会を目指すことを掲げています。本日も議員や職員の中にもバッジをつけて取組の啓発を行っていま

すので、今後、本町においても検討していただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルスへの対応について伺います。

まず、昨年5月に議員全員の発議で条例を提案し、町がふるさと納税の基金を財源として予算を計上した特別出産祝金の事業について、今年の4月1日で事業終了を迎えますが、今時点での給付状況を伺います。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 特別出産祝金の実施状況についてお答えします。

特別出産祝金につきましては、議員発議により令和2年5月21日開催の第4回臨時会において可決、制定され、以降、事務を執り行ってまいりました。

交付を開始するに当たりまして、6月23日に交付式を開催し、町長並びに議長から、それぞれ祝金を交付していただきました。交付式の模様は、テレビ、新聞にも取り上げられ、御家族からは、生まれてくる子供たちのことを玖珠町が考えていることに感謝しているとの言葉をいただき、童話の里「くすまち」ならではの政策であったと考えております。

事業開始後、遠くは青森県など、他の自治体からの問合せもあり、全国に対して玖珠町をアピールできたものと考えております。支給状況につきましては、昨日3月16日現在であります、69名となっております。

なお、特別出産祝金事業の財源につきましてございますが、最終的には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となっております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 当時の新聞報道には、町と議会が新しく生まれた命に目を向けてくれたことは10万円以上の価値があると、受給者がコメントをしてくれており、今後も童話の里として子育て環境の充実を目指して一層努力をしていただきたいと思います。

次に、事業者への支援についてです。

今年の1月には町内4例目の感染者が確認され、その日を境に夜の飲食店では食事をする人も急激に減少し、飲食店は大変苦しい状況となりました。そのような状況下において、2月16日に議決した事業者救済の緊急支援策について、申請状況と情報の告知はできているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） おはようございます。

事業者支援の実施状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の第2弾となります中小企業等に対する緊急支援給付金に係る事業は、2月16日に議決をいただき、交付要綱を3月1日付で制定、施行いたしました。

告知については、ホームページへの掲載やフェイスブック、LINEでお知らせしたほか、チラシを作成して商工会、病院組合や金融機関へ配布しました。また、広報くす4月号で周知や、あと大分

合同新聞や西日本新聞への掲載もお願いしているところであります。

申請状況につきましては、昨日時点で14件の申請を受け付けており、別途、問合せ件数が15件となっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 実施している状況であると思いますけれども、既に飲食店から、申請の条件が厳しいといった声も出ています。多くの事業者を救済できるよう頑張っていただきたいと思います。

また、申請開始日は3月1日ですけれども、ホームページを見ると3月9日付で情報掲載をしていること、そしてまた、先ほど課長の答弁では町報4月号でということでありましたけれども、もっと早く情報提供をしていただきたいと思います。

今議会には成人式に係る関係事業者への売上げ減に伴う救済措置を求める要望書が提出されていますが、どのような対応を考えているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 成人式に係る関係事業者への支援につきましては、今回の支援策の中で、通年型と期間型を設けております。通年型に該当しない事業者につきましては、令和2年12月と令和3年1月の2か月間の合計売上高が前年同期と比較して50%以上減少していれば、期間型の対象として成人式に係る事業者の支援も対応できると考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 苦しんでいる事業者を一日でも早く救済できるよう、使命感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、ワクチン接種の体制についてですが、昨日の一般質問にて答弁をいただいていますので、1点のみの確認をいたします。

町内の高齢者にワクチンを接種するか聞いてみたところ、副反応が怖いから接種をしないといった声の一部が出ていますが、県や医師会などとワクチン接種後の副反応に対する体制について協議をできているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

不安解消についてでございますが、今までのワクチンと違い、メッセージンジャーRNAという新しい製法のワクチンということで、住民の不安もあるかと思います。

現在、国では、医療従事者の先行接種を行っており、ワクチンに対する治験を行っていきまして、全国で4万人の医療従事者にワクチンを先行接種し、うち2万人が毎日のデータを記録し、副反応が生じないか、生じた場合はどのような副反応かを調査分析して、国が発表することとなっています。

諸外国の副反応報告では、重篤な副反応、アナフィラキシーが生じた件数は20万件に1件程度とも

言われています。マスコミ報道でもありますように、日本国内でも生命に関わるような重篤な事例は出ておりません。

また、西部保健所管内では、日田市医師会、玖珠郡医師会、3市町の合同会議が開催され、副反応発生時の対応についても説明がありました。

万が一、ワクチンの接種によって健康被害が生じた場合には、国による予防接種健康被害救済制度がありますし、健康不安への相談窓口となります大分県コールセンターを利用していただくなど、町としては広報の徹底や、クーポン券配付時にコールセンター連絡先などが分かるようお知らせを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） コロナウイルスは、正しく恐れることが大切だと言われています。ぜひ正しい情報を提供していただき、ワクチン接種の目標人数は、対象の7掛け、これは昨日の答弁でありましたけれども、7掛けではなく100%を目指して取り組んでいただきたいと思います。

次に、地域福祉の取組についてです。

現在、町で掲げている第3次地域福祉計画は、令和2年度が折り返しの年となりますが、計画の実施状況を伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

地域福祉計画は、福祉各分野の中で上位計画となっており、地域の様々な福祉課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制などを計画的に整備するための計画です。

第3次地域福祉計画につきましては、第2次地域福祉計画の基本理念、基本目標を踏襲しながら、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画としており、各施策をそれぞれ所管しながら目標達成に向けて取組を行っております。

実施状況につきましては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、必要に応じ進捗状況の評価、見直しを行うとしていますので、次期計画の策定作業段階で評価、検証を踏まえたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 計画のほうには、毎年度事業評価を行うとは書かれていませんけれども、日々福祉を取り巻く状況や法律、制度は変化をしていますので、しっかり次年度に向けてPDCAを実施していただきたいと思います。

次に、社会福祉協議会が新たに作成した第5次地域福祉活動計画についてです。

この計画は、町の第3次計画をベースに、令和2年度の1年をかけて地域住民とワークショップを繰り返し行い、今現在どのようなサービスが必要で、社協としてどのように取組を行っていくかを入れ込んだ計画であり、町の計画に対してアクションプランの位置づけと考えられますが、今回の地域

福祉活動計画の改正内容を町の福祉計画に反映していく考えはあるのか伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づき策定される計画であります。地域福祉計画が地域福祉に関することを一体的に定める行政計画に対し、地域福祉活動計画は町の計画に沿って地域住民が実行する民間計画と位置づけられています。

第5次地域福祉活動計画は、現地域福祉計画の町の方針や施策との整合性を図り、様々な地域課題解決に向け策定したものでございます。また、現地域福祉計画では、地域福祉活動計画との連携強化を施策として掲げており、地域福祉においての計画の両輪と捉えております。住民主体の地域づくり、地域課題の解決、地域共生社会の実現等々に向け、さらなる連携の強化を図り、取り組む必要があると考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 地域福祉活動計画は、策定メンバーが4地区に赴き、説明会や会議を各地区7回行い、策定会議の参加人数は実に597名の出席の下、つく上げた計画です。計画内部には、暮らしサポートセンターの設立など今後必要となる事業も掲げられていますので、町の次期計画と整合性が取れるよう、そしてまた課長がおっしゃったように連携強化が図れるよう、社協や地域関係者としっかり協議を行い、計画への反映を検討していただきたいと思います。

次に、文化財の活用についてです。

文化財は、文化を確実に保存し、将来に伝えることだけではなく、国民がその多様な価値を認識し、幅広く享受することができるよう、積極的に公開、活用することが求められています。

そのような中、今議会には3人の議員が文化財に関する質問を取り上げており、また、伐株山に対しては、ブランコ設置の要望書が提出をされています。昨年は、常任委員会にて森藩藩主の久留島公と歴史的に関係の深い今治市宮窪町を訪問するなど、文化財の活用に向けた取組に期待をしているところですが、現在、玖珠町内にある48の文化財は活用ができているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） おはようございます。

それでは、私のほうからお答えいたします。

議員が申されましたように、玖珠町内には、国指定が4件、国登録が5件、県指定11件、町指定28件を含めまして、有形無形の文化財が48件ありますが、代表的な活用例について幾つかお答えいたします。

まず、名勝耶馬溪でもありますが、中津市との日本遺産やばけい遊覧につきましては、継続的にPRするために、現在、メルサンホールにおいて「小さなやばけい遊覧」と題しまして、災害時に利用されました避難所間仕切り用の備品、これは中央公民館の機能を兼ねておりますので、この間仕切り

を展示するという事も併せまして、常設展示を行っております。

また、玖珠・中津の文化財と観光部門と連携を図りながら、3月20日から5月30日まで体験型イベント事業としまして「やばはく」を計画いたしました。手始めに春バージョンを実施し、今後、四季折々に来訪者を取り込む仕掛けを検討しております。新型コロナの影響で予断を許さない状況ではございますが、既に幾つか申込みがございます。

次に、角牟礼城跡につきましては、保存活用計画に沿って事業を進めております。

また、豊後森藩資料館には、続日本100名城のスタンプラリーで山城ファンが毎日のように訪れ、全国から年間3,000名近くの来館がございます。コロナの影響で減少しておりますが、先般、株式会社コイシ様より提供された3D測量図の公開、それから角牟礼城と伐株山城の御城印を作成したことによりまして回復傾向にあり、販売収入も増加しております。

なお、新聞で報道されましたが、星翔中学校3年生へ、落ちない城という験を担ぎまして、角牟礼城跡の御城印を配付いたしました。

次に、森藩歴代藩主の肖像画9幅につきましては、原本を保護するために、平成30年から複製品の作成を開始しまして、本年度で全て完成いたしました。複製品の肖像画を今治市の村上海賊ミュージアムの特別展に貸し出した縁もございまして、4月7日から7月25日まで久留島武彦記念館で開催予定でございます「KURUSHIMAー海賊から大名へ、そして日本のアンデルセン誕生」という特別展が、今治市の協力もあり、実現いたします。

このように、文化財の活用につきましては、それぞれの特徴に合わせて関係課とも連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 様々な活用を行っているという認識ではありますけれども、保存と活用が求められるという点は、埋蔵文化財においても同様です。

昨日の質問の中で、出土品は玖珠町のある場所で保管をしているとのことですが、出土文化財の展示やシンポジウム、学校への出前授業などの活用はできているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、出土遺物につきましては、役場の別棟の2階の資料室、それからモラロジー跡地に整理保管しておりますが、展示場所が長年の課題となっております。なかなか展示、活用までは至っておりませんが、角牟礼城跡や旧久留島氏庭園に関連する遺物の一部は、豊後森藩資料館に展示をしております。

また、シンポジウムの関係につきましては、昨日、大野議員の一般質問でも触れましたが、伐株山城の歴史を学ぶ視点から、平成25年に玖珠自治会館で文化財基礎講座を実施しております。

本年度の出前授業の関係につきましては、くす星翔中学校、森中央小学校、塚脇小学校、古後小学校、八幡小学校で実施をしております。玖珠盆地の地形の成り立ちをはじめ、森藩、久留島藩、角

牟礼城跡、伐株山、豊後森機関庫、日本遺産やばけい遊覧をはじめ、出土品の学習など、各学校と調整しながら社会科や理科の授業で活用していただきました。また、八幡地区におきましては、自治組織運営協議会の依頼を受けまして「中近世の八幡の歴史」という講座に出向いております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 埋蔵文化財行政は、把握、周知、調整、保存、活用の構造となっており、特に活用は適正に行い、地域住民に価値を認識してもらう必要があります。開発事業に対しては、事業計画との円滑な調整を図りつつ、重要な遺跡については史跡指定を図るなどにより現状保存し、現状保存ができない場合は、調査記録や発掘調査報告書を保存し、積極的な公開、活用を考えるよう調査研究委員会も報告をしていますので、今回出ているブランコ設置の要望についても、文化財が制限をかけていると言われたいよう適切な対応を考えていただきたいと思います。

2018年の文化財保護法の改正と併せて、地方教育行政法も改正され、文化財保護は、教育委員会の所管から、条例で定めれば首長部局へ移せることも可能となっています。保存や保護に重点を置いてきた従来の方針から転換され、保存・活用に向けた文化財保存活用地域計画をつくる仕組みができました。地域計画が国に認定された場合、文化財の修理などに国の補助事業を優先的に採択されることになりますが、本町でも策定の考えはないのか伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 文化財保存活用地域計画につきましては、地域の特性を生かした文化財保護行政の中長期的な基本方針と短期的なアクションプランを作成し、住民、民間団体、行政など、地域総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制の構築を図り、存続させることが期待されるという個別計画でございます。地域住民の協力と理解がなくして実現はできません。

本年度、大分県が大綱を策定しまして、県内でも動きが見られる自治体もありますが、玖珠町におきましては、文化財の柱となっている角牟礼城跡と旧久留島氏庭園の計画策定を優先しております。角牟礼城跡は平成29年、平成30年で完了し、旧久留島氏庭園の整備計画は令和2年、令和3年度で策定予定となっております。大分県との協議の中では、地域計画がなければ、今後、文化庁の補助事業採択も厳しくなるということも言われておりますので、令和4年度以降の着手を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 令和3年度の文部科学省の予算案のポイントには、地域文化財の総合的な活用の推進が上げられており、地域計画に基づく地域の核となる文化財の整備や日本遺産を通して地域の活性化や観光振興を推進する取組、伝統行事や民俗芸能を継承する取組への支援に予算が割り当てられています。

地域計画をつくらなければ、国も予算をつけないようにも感じられますが、計画策定を行わないのか、町長のお考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 活用、それから調査・保存の現状の細かいことについては、先ほど担当課長からお答えしたとおりでございます。そしてまた、文部科学省に対する計画承認も得なければ、そのような整備に向けての予算化も難しい流れになっているということは、十分認識をしております。

しかしながら、今までの状況を見ますと、簡単に言えば、文化財等々の重要性は認識しつつも、その整備の優先度というのが非常に遅れていたのも分かる部分がございますので、先ほど課長が申しましたように、そういった国との関連、計画策定がなければ予算化もできないという流れの中においては、課長から令和4年度以降に計画が着手できないかというようなこともありますので、なるべく早い段階で計画策定に向けて取り組んでいきたいと思っております。

当面、令和3年度は、関係団体等々情報収集・調整をさせていただき、令和4年度以降、答弁にありましたように早い段階で計画策定を、これはもう必要だというふうに思っておりますので、手がけていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 昨年、今治市で行われた日本遺産フェスティバルの基調講演で、文化庁長官が、文化財はストーリーをつくるのが大切だと言っていました。保存や保護も大切ですが、広く公開し、歴史文化を使ってどのようなまちづくりをするのか、保存と活用を両立させた計画の策定をぜひ検討していただきたいと思っております。

日々人口は減少し、法律や制度が変わる中、環境や福祉、文化財に対する考えも大きく変化をしています。今までどおりのやり方を踏襲するのではなく、新しい制度の下、どのような取組ができるのか、対話による解決策を導き出していきたいと思っております。

課題は多いですが、新しい総合計画を主軸に総力を結集して共同参画によるまちづくりを実現できるよう期待して、一般質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） おはようございます。議席番号2番、幸福実現党、衛藤和敏です。

コロナが発生しまして1年を過ぎました。私ごとではありますが、同級生の頼母子も思うようにもできず、いつになれば、肩を寄せ合い、たわいのない話題に笑い、和気あいあいと楽しいお酒が飲めるようになるのか、早くそんな日常に戻りたいという気持ちは、ここにいる皆さんも町民の方々も同じではないかと思っております。

ワクチン接種が始まり、この状況が少しでも落ち着くことを望みますが、飲食業をはじめ事業者の皆様への経済的打撃は相当なものかと心配されます。しかし、国や県や町からの助成は助かるわけですが、それとともに、やはりこの厳しい時代を乗り切っていくためには、各人の自助努力が必要な時代にな

ろうかと思います。みだりに不安を抱くのは想像力が欠如しているからでしょう。未来を切り開く力はアイデアだと思います。このようなコロナ時代だからこそ、新しいチャンスが潜んでいるかもしれません。そのような思いから、今回は、農林分野についていろいろと提案し、それらの見解をお伺いします。

それでは、議長より許しを得ましたので、通告書に従いまして一問一答方式で質問させていただきます。

第6次総合計画に照らしながら質問いたします。

まず最初に、森林環境について、12月議会で質問をいたしました、その続きの質問をいたします。

町長の施政方針に、森林環境譲与税を活用し、木材の利用供給体制の確立や再造林整備が進む体制づくりを行うとありました。そのことは大変重要なことはもちろんですが、現実の問題として、12月にも申しましたように、皆伐施業は災害面で懸念があること、また景観を損なうことや、再造林を整備するためには、人手不足、鹿の食害対策など大変な問題を抱えております。

そこで、今、全国で注目されているのが自伐型間伐林業です。それは、間伐をせずに10年ごとに2割程度の間伐を繰り返す施業方法と言われています。第6次総合計画の基本施策4-1で、農林業振興のところに、森林本来の機能を維持、持続的に発揮していくために、健全な森林へと誘導し、効率的に整備を進める、また、施策5-3、土地利用・景観保全の取組でも、玖珠町は眺望、景観が重要な地域資源で、その地域資源を損なうことがないよう計画的な整備が必要とあります。まさに、これらの施策の実現に当てはまる施業方法ではないでしょうか。また、SDGs的な考えも当てはまる施業方法です。

これを推進するためには、熱心な林業家を育てることが重要です。中津市には、下毛の里自伐型林業研究会が活動しているようです。現状は、林業は衰退しており、知名度が低いようですが、意識改革が必要な時期ではないでしょうか。玖珠町でも講演会や視察研修などを行い、この自伐型間伐林業を推進できないかと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、お答えをいたします。

林業は、かつて森林所有者が自ら植林、伐採、搬出等を行い建築用材として販売する形態の林業経営が中心でありましたが、木材価格の下落などから、森林資源は成熟しつつも、森林所有者等の経営意欲が薄れ、森林整備自体が滞るようになってきておるところでございます。

また、若手従事者の不足を補うため、高性能林業機械など機械化が進む一方で、再造林など依然として人的労力が必要な施業が課題となっております。効率的に集約施業を進めるには、森林組合や認定林業事業体など組織力が高い団体と森林所有者などとの受委託契約が主体となっております。

御質問の自伐型林業ということだと思いますが、森林所有者自らが小型バックホウなどで作業道を

開設しまして、チェーンソーで立ち木を伐採、玉切りをして、林内作業車等を使って材木をトラック運搬が可能な集積場まで持ち出す工程を意味しますが、森林組合など事業体に委託するより最終的な収益アップにつながることを目的とされておると思います。

なお、森林環境譲与税は、森林所有者が自ら森林整備ができずに荒廃を招く未整備森林に対して市町村が施業管理することを目的とした制度でありますので、個人による自伐型林業には充当できないというような形になっております。

しかしながら、自伐型林業は、収入増を目指した手法の一つとして、また、先ほど議員も言いましたけれども、森林に与える急激な負荷を軽減し、土砂の崩壊・流出を抑止するなど、森林環境保全の面で優れていると、岩手県とか、先ほど議員も言いましたように中津市山国町などで、取組の事例も出ております。

このため、自伐型林業の施業自体に先ほど言いましたように森林環境譲与税を財源にした助成はできませんが、優良事例を紹介する講演会なども含めまして、林業振興の一つの手法として、ちょっと調査研究をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 森林環境譲与税の中に林業者の育成とかがありましたので、そういうところでも使えるところがあれば、ぜひよろしくお願いします。

町長は森林のほうに詳しいと思いますので、何かあればよろしくお願いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 森林環境譲与税の適用範囲というのは、先ほど担当課長から申し上げたとおりでございます。議員がおっしゃるように、作業そのものに補助事業ということは充当できませんけれども、自伐型林業は先ほど言いましたようにいい手法の一つでありますので、それを推進する体制には環境税が使えるということでもありますから、研修会とか何かモデル事業とか、そういった意味での森林環境譲与税のほうは出せるものだと思いますので、工夫しながら進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議 長（石井龍文君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ぜひ、いい施業方法ということでありますので、前向きに進めていただきたいと思います。これは小型の機械とかで比較的できると言われておりますので、ぜひ推進のほうよろしくお願いします。

そのような施業方法を進めることによりまして、玖珠町には、南側には万年山、伐株山、北側のほうには大岩扇山や小岩扇山、角埋山、耶馬溪のメサと呼ばれるテーブルマウンテンや奇岩があり、全国でも誇れる魅力ある自然環境を有しております。町の総面積の70%という森林が、先ほど言われたような自伐型林業等により、よく手入れされた気持ちいい山々に蘇らせることができれば、これを観光面で生かすことも考えられます。

また、清水瀑園とか山浦の湧水、慈恩の滝、西椎谷の滝、内匠の池、鶴ヶ原の景、立羽田の景、麗谷等、数えれば切りがないほどの景勝地が点在しております。そこには、ミヤマキリシマやレンゲツツジ、紅葉などの広葉樹、山野草が四季を彩り、野鳥のさえずりが聞こえるわけでございます。これらのポイントをつなぐように、小さな林道を計画的に整備していき、トレッキングコースに利用すれば、玖珠町の山々全体が観光面で生かせます。

森林環境譲与税ですが、単なる森林整備事業に終わらせることなく、玖珠町の森林をどのように生かして未来につなげていくのか、大きな構想の下、玖珠町のシンボルである伐株山、角埋山、岩扇山の岩が見えるような山腹の整備等、また景勝地がある山林等を優先に有効的に使っていただきたいと思います。

コロナ禍でキャンプブームが起きているように、自然を生かした観光にチャンスがあると思います。第6次総合計画の施策4-3の観光の振興でも、自然環境や文化財等を生かした観光を目指しているものの他市町村との差別化や独自性は確立されていないとありました。また、施策4-3-3では、周遊ルートの整備をするともあります。しかし、町なかのルート目線では、なかなか差別化ができないと思われます。玖珠町でしかできない森林を活用した周遊ルートの構築も検討していただきたいと思います。森林を活用した観光についてのお考えがないか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 名勝地をつなぐ周遊コース等につきましては、これまでも、規模や深度の違いはありますが、観光振興の担当課として議論を重ねている案件であります。現在、中津市と一緒に「日本遺産やばけい遊覧」の推進会議の中でも検討をしているところであります。

メサや奇岩を特徴とした景勝地や、先ほど言いました伐株山、万年山などをつなぐ周遊コースを設けて、新たな魅力や学びの発見につなげることで魅力を向上させながら、エリア内の滞在時間を延ばすことで様々な効果が引き出せないかなど協議を行っているところであります。

また、玖珠町、九重町、日田市、由布市の4市町連携においても、4市町を巡る周遊コースについて同様の議論がありまして、玖珠町としては湯布院、日田など観光地から流れてくる来訪者が増えるメリットは高いと考えております。

過去にも、昭和55年に九州全域を対象とした九州自然歩道が全線開通しており、太田・鳥屋地区から万年山までを南北に縦断するコースがありますが、倒木や土砂の堆積などにより通行が困難な箇所もあり、鳥屋エリアでは一部で通行できるよう対策は行いましたが、他のエリアは調査が必要な場所もある状況となっております。

九州自然歩道は大分県が管理主体であり、修繕工事や看板の改修など必要な場合は、県へ要望を提出して予算化していただく必要があることから、玖珠町独自で設定する周遊コースは、維持管理など多額の経費負担と管理責任が生じるなどの負担増も一方では懸念されることもあります。

議員さんの言われるように、コロナ禍でウオーキングやトレッキングは3密を防ぐということで、アウトドア観光で森林浴などの健康志向の方々にも玖珠町の豊かな自然環境を楽しんでいただくチャ

ンスでもありますので、今やるべき観光戦略の一つでもあると思っております。

玖珠町独自で新たな遊歩道などを開設・整備することは厳しいと思いますが、大分県設定の遊歩道を歩くことや景観がすばらしい山々、ポイントとなる森林を巡ることは可能と思われるので、観光箇所を含めたモデルコースを掲げて情報発信していくために、観光協会や森林組合などと連携して現地情報の掌握や整理をしたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） まあ前向きというか、ありがとうございます。

これは、やっぱり森林環境譲与税がせつかくあるわけですので、森林環境譲与税の整備のほうは農林課になると思いますけれども、企画課と農林課の連携がまた必要なのかと思いますが、山浦のほうから調査が入っているようですけれども、それはそれであれですけれども、例えば伐株山とか岩扇山とか角埋山とか、そういうところを優先にしていいただければ、例えば伐株山の登山道とか、そういうところの山がきれいになる、そういう優先順位であればいいかなと思いますので、その辺も考えていただくとありがたいと思います。

次は、農業関係の質問に入らせていただきますが、4月1日から玖珠九重農協が合併によりJAおいたとなるわけであります。総代数も両町で30名、今現在となり、経営管理者は5名、監事が1人と大幅に役員数が減るわけでございます。このことから予測できるように、組合員のサービス低下や農業振興にも影響が出ると懸念されます。

昨日、横山議員の質問の答弁で、補助事業と農業振興面では、これまでと同じように農協と町は連携していくとの答弁でありましたので、この辺はしっかりとお願いしまして、この質問は割愛させていただきますが、外商サービスがなくなると聞いております。高齢者が不便になるとの声もお聞きします。当初予算の中に、買物弱者支援ではねやま号に燃料の補助の支援がありますけれども、この辺の高齢者の貯金日に回っていただいたのがなくなるとかいう不便も生じると思いますので、町としてもこの点は注視していただくようお願いいたします。

次の質問ですが、第6次総合計画の施策4-1-3、農業経営安定化等への取組に、農薬や化学肥料の使用を軽減し、人や環境に優しい農業を推進し、安心・安全な農作物の生産を支援するとあります。これは、要するに有機農業を推進するということだと思われますが、以前から言っております堆肥センターについて、ひとつ一歩踏み込んだ質問をさせていただきます。

新規に新しい堆肥センターを建設するということは、現状では予算面や運営面等で不可能なことは承知しております。しかし、何とかして良質な堆肥を安心して農家に供給するシステムを急いでほしいと思うわけです。そこで、現在、玖珠町には、酪農組合が経営する堆肥センターとウエストの堆肥工場があります。また、JAはキャトルステーションの建設を計画中とも聞いており、そこでも堆肥センターが必要とされています。

酪農組合の堆肥センターでは、酪農家が減少し経営が厳しいとのお話を聞いています。また、老朽

化により屋根の張り替え等整備が必要であり、それには相当な費用がかかるとも聞いております。再度投資が必要ならば、この機に考え方をゼロベースに戻し、この酪農組合の堆肥センターの経営見直しとともに、ウエスト堆肥工場や農協、繁殖農家等、関係者と協議をしていただき、新たな堆肥センターの構築ができないか検討していただきたいと思うわけですが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 御質問の堆肥センターについてということでございますので、堆肥センターにつきましては、令和3年度に優良な堆肥に改良するための試験を考えております。赤字経営が続く有機センターの経営管理につながるよう取り組むこととしておるところでございます。

このため、現在、野菜の実証試験をしていただいております夢創塾並びに堆肥センターの指定管理者でございます玖珠町酪農堆肥生産組合と連携を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、また、議員が先ほど言われた有機センターの今後についても、現在、酪農家が3戸となっております、以前に比べて減少しており、堆肥の生産量も減少しております。繁殖農家からの堆肥の受入れも視野に入れて、新たな仕組みづくりの協議も行いながら、耕畜連携の取組も推進したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

いろんなことを考えますと、3年後ぐらいでもいいと思いますけれども、その辺を視野に入れて新しい考え方で取り組んでいただけたらと思います。

佐伯市は、オーガニック憲章を策定してPR活動に力を入れております。玖珠町は畜産が盛んな町でもあり、耕畜連携のシステムを構築することができれば、ほかのまちに負けない有機農業のまちになるはずで。それには、有機農業に取り組む熱心な生産者とそれを支援する行政の力が不可欠であります。夢創塾とか、熱心に取り組んでいる農家さんもおりますので、そういう方と共に町が取り組むことが大切だと思います。玖珠町と有機農業のまち宣言が策定できるように、農家の所得向上に早急に取り組んでほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、高齢化が進み、農業をリタイアしていく生産者が増える中、使われていないで眠っている農業機械やハウス等が相当あると思われます。そのような中古農機具やハウス等と取得を希望する農家とマッチングし、有効に使うことができれば、低価格で取得ができ、農業経営にプラスになると思われます。農業委員会の5戸訪問の聞き取り調査などのアンケート項目に農機具の項目を追加したりして協力していただき、農機具バンクの取組ができないかと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

農機具は、高性能で効率化された反面、導入経費は年々高値になり、新規参入者の初期投資や、法

人等では更新時に多額の経費が必要になるなど、大きく影響を及ぼすものとなっております。

一方で、高齢化により離農や組織化による大型農機具の導入により、使用しなくなった小型農機具は、個人倉庫に眠っていることが多く、有効利用を図ることも必要と考えております。

このため、御提案いただいた農機具バンクにつきましては、先進事例の情報収集に努めるとともに、運営組織やマッチングの方法など、関係団体・組織と連携しながら調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そういうことの中で、中古農機具とか中古ハウス等が補助事業の対象になっていないと思いますが、そういうものが対象にできないか伺います。

○議 長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

まず、中古ハウスにつきましては、国の事業と県単事業がございまして、活力あふれる園芸産地整備事業、一般園芸品目支援対策の中の資産継承支援というのがございます。その中で、生産施設のパイプハウス、ガラスハウス、育苗ハウスなど、施設内の栽培であれば補助の対象となり、補修や移設を行う補助事業制度がございまして、町としては、その事業を活用していきたいというように考えております。過去に、ちょっと調べてみますと、平成30年に一度、町のほうではその事業に取り組んでおります。

また、次に中古農機具につきましては、補助対象になっておりません。しかしながら、先ほど農機具バンクで答弁申し上げましたように、農業法人等が機械を更新する場合や、新規就農する方に対して農業用機械などへの投資を抑えることが重要だと認識しておりますので、その必要性などを県等へ要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

当初予算の中でも、農業関係の予算は、若干ですけれども、マイナスとなっており、今後も厳しい状況が財政的には続くと思われます。そのような中、知恵を使い、最小限の予算でも効果が出るような政策が必要と考えます。以上、質問したようなことは、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、玖珠美山高校の関連ですが、玖珠美山高校が開発したバークマットによる栽培が一時は話題になりましたが、いまだ玖珠町では普及に至っておりません。自分も養液栽培でバラを栽培している生産者なので、その辺がよく分かりますが、このバークマット栽培の利点としては、平易作業化ができることで高齢化対策になること、長雨等でも水はけなんかで根腐れ等の問題はないこと、栽培技術

がマニュアル化できることなどがあります。最近では、大雨など異常気象がありますけれども、そのような中でも栽培が安定しているので、農薬散布等の回数が減らせるものと思います。

そして、トマトに限らず、その他の野菜や花卉の生産も可能です。第6次総合計画の施策4－1－4、農産物の生産向上のところに、情報通信技術等の活用を図り、新たな技術による生産性・効率性の向上につなげるとあります。玖珠町でもこのバークマット栽培の普及に力を入れるべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

玖珠美山高校の授業と調査研究活動におきまして、バークマットを活用した栽培研究により特許取得を達成するなど、高校の地域産業科では、生徒による研究活動の報告会で毎年報告されるなど、すばらしい成果が出ておるといふふうに思っております。

また、高校の教職員をはじめ、玖珠九重両町、大分県、JA玖珠九重、栽培実証農家などで構成いたしますバークマット栽培推進協議会を平成29年に設置しまして行政や関係団体が推進していることは、議員も御承知のことだと思っております。

この協議会の取組は、5か年の推進計画を設けておりまして、バークマットの製造・普及と、有効活用による農産物の栽培拡大、そのほかバークマットの品質改良を進めることを目的として、実証試験栽培、検証を九重町などのトマト栽培農家で行っているところでございまして、令和3年度が推進計画の最終年度にも当たり、推進計画の実績報告を行う予定となっております。

したがって、町といたしましては、玖珠志学塾との関連性に考慮しながらも、バークマット栽培推進協議会の活動実績を踏まえながら、バークマット栽培・普及について可能な対応を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 来年度に結果が出て、その後ということでもありますけれども、ぜひ進めてもらいたいと思います。

次に、第6次総合計画施策6－3に玖珠美山高校の存続の取組というものがあります。計画の中では、玖珠町は志学塾の支援により進学率を上げることで魅力を認識していただく取組になっています。しかし、玖珠美山高校は農業系の高校でもありますので、地域産業科の魅力を高めることも高校存続の大きな要素だと思われます。

そこで、玖珠町の農家ともっと触れ合うような連携を深めることで、魅力をアップするということもできると思いますが、その点において町としてどのように考えているか伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

玖珠美山高校の地域産業科との連携につきましては、令和元年第3回9月定例議会の一般質問で、

同様の質問をいただいておりますが、先ほども若干述べましたけれども、美山高校が特許取得したバークマットの活用について、バークマット栽培推進協議会の取組を継続して連携していきたいと考えておりますと申し上げたところでございます。

そのほかにも、町が支援を行っています玖珠美山高等学校自営者育成後援会におきまして、小・中学校との連携で、田植えや稲刈りなど体験学習指導で、高校生が児童・生徒へ指導を行うなど農業の魅力発信に協力をいただいております。

また、地域との連携で、環境保全活動、登山道の整備として、地域と学校が一緒になった取組など、地域産業科の魅力をアピールする機会もございますし、また今後、町内への就職も含めて町としても連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 今、農家のほうも、入っていないかもしれませんが、いろんな試験をいただいていると、農家が直接玖珠美山高校のほうとつながってと、聞いておりますので、その辺、町も少し絡んでいただいてと思います。農業振興の面でですね。

そこで、玖珠美山高校と連携した農業を展開するために、少し提案させていただきたいことがあります。

まず、1 点目は、バーク栽培に係りますが、バーク栽培を普及させるためには、肥料を自動で与えるかん液装置がセットされていることが重要です。これがセットされていないことが普及させる時の問題点となります。かん液装置は、市販のものは安価なものから高価なものまで様々ですが、自分で作っても十分使えるものです。そこで、日田林工高校の電気科の生徒さんと玖珠美山高校の生徒さんが連携し、かん液装置を製作してもらおうプロジェクトができないかということであります。情報機器を接続すれば、ハウス内環境をスマホで確認するような機能をつけることも面白いのではないかと思います。バークマットを製造するときも、たしか日田林工高校と連携があったと思います。

2 点目は、道の駅などでも冬場の野菜出荷が極端に少なくなり、冬場の野菜生産が玖珠町農業の問題です。そこで、トンネル栽培で、どのように工夫すれば低温期でも野菜が生産できるか、どんな野菜なら生産できるかなどの試験を行っていただきたいということです。

3 点目は、玖珠町のオリジナル品種を開発できないかということです。玖珠町の施政方針 2 番目の柱でもある玖珠町ブランドの構築にも関わりますが、農業は、この種苗を握ることが一番のブランド化の早道であり、圧倒的に他産地と差別化できる販売が有利となります。地域産業科を育種に特化させた農業科にできれば、全国でも珍しい高校になりますし、生徒さん自身が開発した品種が玖珠町の農業振興に貢献することは、何よりも生徒さんの自信になります。そして、玖珠町の農業に密接に関わり貢献する地域産業科になることが、最大の魅力になり、他市町村からや県外からの入学希望者の増加につながることもなると思います。

このようなことが実現すれば、素晴らしいと思います。玖珠町の農業生産者と共にある地域産業科

となるように、町として連携強化する取組をお願いしたいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

玖珠美山高校地域産業科では、授業で学んだ農業に関する知識、技術を生かし、課題を設定し、その解決のための調査研究や作品制作を行い、地域の課題解決に向けての取組行われております。

議員御提案の新品種開発、それにかん液装置開発、それと冬場の農産物生産強化試験など、玖珠美山高校が関与していただければ、高校の魅力化はもとより、地域産業や玖珠町のブランド化にも直結する取組につながると思われます。

特に、かん液装置は、先ほど議員も言われましたように、肥料の希釈や産物へ給液を自動化でき、バークマット栽培やデジタル農業にも貢献できるものとなりますので、教育の一環として可能かどうか、学校関係者と協議をしてみたいというふうに考えております。

いずれにしても、議員御提案の新しい農業部門でのアイデアを玖珠美山高校にお伝えしながら、今後の町の農業振興や町独自のオリジナル品種、商品化につながる可能性を検討していきたいというふうに考えおります。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 本当にありがとうございます。ぜひ、夢も入ったような提案でありますけれども、進めていっていただきたいと思います。

玖珠美山高校は、県内でも7校しかない農業系高校で、その一つが玖珠町にあるということは、よく考えれば本当に宝物でございます。県立高校なので、町が直接関わるというのは、ちょっと難しい面があると思いますが、町民のためにも、そういう魅力をアップして存続できるかできないかは大変な問題ですので、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

最後に、くくりになりますが、先週の土曜日にテレビで、BSだったと思いますけれども、「種まく旅人みのりの茶」という映画を見ました。見られた方もいるかもしれませんが、一度見てほしい映画です。これは、臼杵市を舞台に主演田中麗奈が演じるみのりが有機栽培のお茶を作る物語で、それをサポートする農林水産省の役人と市役所の職員の物語です。最初は苦労の連続ですが、最後に満足のいくお茶できるという感動の映画でした。お茶をつくる若い女性みのりと奮闘する農政課の藤原課長、情熱に心が打たれたわけですが、やはり農業やまちづくりは情熱だと思います。

今回、いろいろな提案をさせていただき、見解をお聞きしましたが、ぜひ情熱を持って前向きに取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。昨日、大野議員が質問されたキリカブランコつくって！委員会の皆さんも、情熱を持って活動していると思います。情熱には情熱で応える役場であり、職員であることを希望します。

私も情熱を持って、コロナに負けず、皆さんと知恵と力を結集して、明るい玖珠町の未来に向けて頑張っていきたいと思います。玖珠町がますます発展することを祈念して、これで質問を終わらせて

いただきます。

○議 長（石井龍文君） 2 番衛藤和敏君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後 1 時から再開します。

午前11時31分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議 長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、3 番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 議席番号 3 番河島公司です。

2021年は、コロナとともに明け、コロナに気を配りながら、はや3月末を迎えようとしております。町執行部の尽力、それから町民の協力に感謝を申し上げたいと思います。

今回も一般質問の機会をいただきましたので、大変ありがとうございます。議長、よろしくお願いします。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大対策について、第6次総合計画について、町政の施政方針について、大きく3点について質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

早速、新型コロナ感染拡大対策について質問します。

新型コロナを振り返りますと、一昨年の年末に中国・武漢で最初の発生が確認されました。日本では、昨年1月に最初の感染が確認され、豪華客船に感染者が発生して話題となり始め、緊急事態宣言で学校の臨時休業や企業のテレワークが始まり、経済にも大きなダメージがありました。夏の第2波、そして、それを超える昨年末からの第3波が、現在大きな影響を与えております。

そこで、玖珠町のこれまでの取組と検証について、それから現在、今後の対策について、町長に伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

これまでの取組と今後の対策ということでございますが、皆様方御案内のとおり、今回の新型コロナウイルスにつきましては、日本国民、そして私たち玖珠町の町民も、かつて経験したことがないウイルス感染でございまして、現在、国が示すガイドラインに沿った形で、1つは感染拡大防止に対する対策、さらに事業者等影響を受ける方々に対して経済の再活性化、さらにまた感染された方々への人権被害を防ぐ対応ということで、大きく3つについて玖珠町として取り組んでまいりました。

手洗い、うがい等の徹底、消毒液の配布など、いわゆる感染防止を呼びかけてまいりました。しかしながら、玖珠町内で4名の方が感染されるなどの状態が出ております。感染拡大防止は、一定の効果は出ているものと思われそうですが、一方で、先ほど申しましたように飲食店やイベント関連の事業者等で大きな影響が出ているという状況にあります。

これまで各事業者等に対策を講じてこられたのは、何といたしましても地方創生臨時交付金の財政面の裏づけがあったからこそであり、国の財政支援が今後も担保されるかは不透明でありまして、今後はワクチン接種が速やかに完了することで、早期の収束を願うところでございます。

全国的には、新規感染者が減少しつつあるとして、緊急事態宣言が解除される方向にありますけれども、解除された後の次の感染拡大も懸念されることから、引き続き、感染防止対策と景気回復対策の両立に向けて、玖珠町として可能な限りの対応をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） よく理解できます。大変お疲れさまであります。

次のワクチン接種計画についてですけれども、これにつきましては、昨日、宿利議員、それから秦両議員からの質問で、十分な説明をいただきましたので、よく理解できました。私からは割愛をさせていただきます。

気になる数点について、お伺いをしたいと思います。

1つは、私は一人でも多くの人にワクチンの接種を受けてほしいと思っています。もちろん私も積極的にワクチンの接種を受けますが、町の対象者が、16歳以上で、昨日報告がありましたけれども、1万523人おります。1万2,000人分のワクチンを用意していると聞きましたが、昨日の課長の説明では、対象者の7掛けで見込んでいるそうですが、もっと高い指標を持って働きかけはできないものかを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 接種率についてお答えをいたします。

今回、国のほうは、接種を希望する人全てに接種をするようにというふうの方針を出しております。7割という数字がどこから出てきたということでございますが、高齢者の季節性インフルエンザが現在7割強の接種率ということでありまして、それから、医療関係者の方が今、先行接種をしておりますが、95%の希望ということでありまして、計画を立てる時点では、見込みを100%で立ててもよかったんですが、玖珠郡は医療資源がなかなか限られておりますので、当初は70%という季節性インフルエンザの接種率を基に計画を立てておりましたが、決して80%、90%を否定するものではございませんので、80、90になっても接種の対応ができるように推進計画は進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） よろしく申し上げます。

それと、2つ目なんですけれども、コロナで危ぶまれております2021東京オリンピック・パラリンピックの開催なんです。これは、全ての国民に、そして全ての子供たちに、夢と感動を与える大チャンスだと捉えています。高齢者にとっては前回がありましたので2回目、それから子供たちにとっては初めての感動を感じてもらえる機会だと思っています。私は、その熱い思いを持っていますので、開催できたらいいなと思っています。

そこで、私以上に熱い梶原教育長に、コロナ禍で1年以上制限を受けた自粛生活が続いていますが、子供たちにとって、もしこのオリンピックが開催されるということになれば、どういう影響を与えるのか、よかったら伺いたいんですが。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 突然でしたので、ちょっと整理ができていませんけれども、気持ちを伝えます。

昨年、オリンピックが延期になりまして、今度のオリンピックに備えて4月24日土曜日は聖火リレーの出発式が玖珠町で行われます。非常に素晴らしいことと思っています。

今ありましたように、子供たちにどういうことを期待しているかということでございますが、オリンピックを開催するに当たりまして、せっかくですから、オリンピックには直接、玖珠の子供たちは東京に行けないかもしれませんが、せっかく1人1台パソコンをGIGAスクール構想で導入しましたので、このパソコンを使いながら、昨年ちょっと例があるんですが、アスリートが子供たちにする授業とかがございました。直接、自分たちの思いとか、どうしてアスリートになれたのか、オリンピック代表になれたのかというのがありますので、オリンピックとパラリンピック、また、障害のある子供さん方も障害のある方も、頑張ればパラリンピックに出られるというところがありますので、そういうアスリートのメッセージを動画を今年もしオリンピックがある場合は使いたいなと思っています。

その中で、5分ほど、私はよく言ってきているんですが、1つは、オリンピックは子供たちが夢を持つためのきっかけになる。それはどういうことかということ、なぜオリンピックを目指すのかとか、夢を持つまでの過程、どうしてオリンピックがあるのかというように、その過程をアスリートが披露することで、子供たちに夢を持つ大切さを教える。それが一点です。

2点目としましては、オリンピックならではの一体感。これは、オリンピックだというと国を挙げてやっていますよね。東京都の問題じゃない、国を挙げて、全ての者が、オリンピックだということで、経済効果もある。そういう一体感を味わわせるために、子供たちの授業の中で、オリンピックの意義、また親善とか、平和とか、子供たちなりにオリンピックの意義を考えていただくという授業も必要かと思っています。

また、オリンピックに関わるチャンスで、日本開催を伝えるというか、アスリートじゃなくても、どういう形でオリンピックに子供たちは参加できるのかとか、関わるができるかということ、アスリートの自分の体験の中から、アスリートが子供だった頃、どういうふうに育っていったのか、どういうふうにしてアスリートになっていったのか、どういう思いで、つらい思い、挫折、または練習をしてきたのか。それで頑張ろうというふうになった。そういうことを動画等を通じてアスリートから授業をしていただくことによって、子供たちが、よし、自分たちも頑張ろう、自分たちも障害はあるんだけどアスリートになれるという、やっぱり夢を与えるということですね。そういうことを今後ICTを使いながらやっていきたいと思っています。

また、オリンピック日本開催にボランティア等に関わるということも、将来は、いろんな国際の事業についても、また玖珠町のいろんな大会にも、ボランティアが関わったり、アスリートと関わったり、いろいろすることをそこで学ばせるということです。

そして、4番目は、協力の大切さ、一体感を実現する。やっぱりオリンピックという、こういうイベントをすると、みんなで力を合わせないとできません。だから、学校教育においても、力を合わせて何かをつくり上げるというふうなことも学ばせることが必要かと思っています。

最後に、やっぱり努力の大切さ、アスリートから、ここまで、こういうふうにして、子供の頃は練習もつらかった。例えば、河島議員さんが野球の監督さんをされていますけれども、監督からも厳しく指導されたけれども、それを乗り越えてアスリートになったんだという、そういうことを伝えることによって、やっぱり頑張る。そして、目標に向かって目指すとか、夢を持つとか、そういうことを子供たちにアスリートからお話を聞く。または、子供たちで、みんなで考えて授業の中でやるということが、今度はオリンピックを教育の場で、ICTを使いながら、なかなか東京に行けなくてもオンラインでできるとか、アスリートの声を聞くという、こういうことを使っていきたいと思います。

オリンピックは、やっぱり夢です。希望です。本当に、先ほど衛藤議員さんが言われましたように、皆さんが情熱を持って、この日本、コロナをどうかしてオリンピックで吹っ飛ばさなきゃいかんと思っています。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ぜひ子供に大きな影響を与えられるオリンピックの開催ができたらいいなと思っています。

それで、最後ですけれども、私にも何かワクチンの接種で加勢できることというのはあるんでしょうか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 御協力ありがとうございます。まだ具体的にはワクチンの入り方等がなかなか見えない中で、どのような接種体制をするかということは、検討はできておりませんが、もし御協力いただけるようなことがあれば、またちょっとうちのほうからお願いはしたいと思っています。

それから、すみません、もう皆さん御存じかもしれませんが、新しい情報といたしまして、昨日、知事のほうで記者会見して発表いたしました、県内4月中のワクチンの供給量が1万9,500人分ということが確定をいたしました。4月12日以降、介護老人福祉施設や老人保健施設の入所者、それから職員から順次始め、一般高齢者の方は5月中旬、連休明けぐらいからになる見込みということを御報告いたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 何か加勢ができることがあったら言うてください。

次に、新型コロナウイルス感染対策で、町民の生命と経済を守るために、非常時に必要な経費が含まれました。その金額は、さきの臨時会の第11号補正予算までで22億4,492万5,000円となっています。

その主なものは、感染対策費であり、経済対策費ですが、その使途については、多くの町民から制限のかかった自粛生活や収入減額による支援等で相談がありました。みんなが厳しい状況であることは理解した上で、町民それぞれの立場で、どうしても自分のことをやっぱり考えてしまうのは当然と私は理解しています。

そんなことが気になって、計上された予算の使途について、私なりに調べてみました。やっぱり一番大きいのは、特別定額給付金の15億2,663万8,000円です。大別すると、感染予防対策費が9,986万、それから世帯向けの支援金が3,152万、それから事業者の経営支援が2億5,288万1,000円、学校関係の事業費が1億5,595万5,000円、デジタル化の事業費が9,469万5,000円、それから庁舎・公共施設等整備が6,824万8,000円となっていました。

財源内訳は、特別定額給付金や地方創生臨時交付金を主とした国庫支出金の18億7,489万5,000円がやっぱり主なものになっております。この数字から私なりに感じることは、やっぱり一番優先は感染防止策で、住民の安全・安心対策を図ること、次に収入が落ち込み生活に困窮する人たちの経済支援対策で、飲食をはじめ多くの中小事業者や、農業生産者も含めますが、国の支援策と町独自の支援を取ってきたところであろうと思います。

支援金の額の問題や支援を受けられない問題等々、町の判断が求められております。みんなに自粛を呼びかける中で、どこまで支援対策をやるのか、非常に厳しい選択が求められますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席より。

○町 長（宿利政和君） 自席より失礼いたします。

今、議員がおっしゃいましたように、これまでコロナ対策として取り組んできた総額が約22億円で、そのうち国庫からということで約18億8,000万円という金額になっているのは、議員からお話しいただいたとおりでございます。さらにまた、約8割に近い金額が1人10万円の特別定額給付金でございます。

したがって、残りの約2割強については、先ほど言われましたように被害を受けた事業者の方々等への対策、そしてまた学校の施設の改善やデジタル化というようなことで取り組んでまいったわけでございます。

どこまでこの小さな玖珠町の財政の中でやれるかということでございますが、全国的な、いわゆる都市部圏域では、店舗等の休業とか時間制限を守ってくださる事業者の方々には、その制約を課す代償として収益を一部支援するなどの対策が講じられております。そういう意味では、個人より事業者に視点を置いた対策が都市圏域では行われているのではないかなと思っています。

玖珠町においても、これまで事業者や子育て家庭への支援等を行ってまいりましたが、これ

も先ほど言いましたように、国からの地方創生臨時交付金がなければ、十分な支援ができなかったわけでございます。そういった意味では、限りある財源というものを考慮しますと、議員御指摘のように厳しい選択を迫られているわけでございますが、今後は、まずは感染防止対策を最優先にするというのは当然でありますけれども、経済回復対策については可能な限り行っていきたいと考えております。なかなか町内の事業者や飲食店等に時間的な制限を今かけるといふ部分はございませんので、利子補給、それから支援金の制度の創設等が限界かなというふうに思っているところでございます。

また、デジタル化を推進していくには、住民サービスや利便性の向上に加えて、アフターコロナを意識して、事業者の経済回復が円滑に進むよう対策を視野に入れたものでございまして、今回の交付金を配りまくって終わりではなく、今後に向けた対応も視野に入れながらでのものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次に、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用して、新しい生活様式の求めに応じて町のデジタル化に着手をしております。庁舎内のデジタル化、それから町民向けの情報発信に向けたデジタル化、また学校のGIGAスクール構想のパソコン整備は、これからやらなければならない新生活様式に先んじた取組として、関連事業として着手できることは非常に評価できますが、何かデジタル化のスピード感についていけないものがあります。ぜひ慎重に十分な協議の下に事業を進めていただきたいとお願いしておきます。

そこでお聞きします。国が地域の実情に応じてできる独自の対策のために1兆円の交付金を予算化された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、これをどう使うのか。活用事案決定までのプロセスについて、町がどういうふうなプロセスで行ったのかを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策を中心とした地方創生臨時交付金につきましては、1次から3に分けて、これまで交付されてきました。

1次及び2次では、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な1点目、感染拡大の防止、2点目として雇用の維持と事業の継続、3点目としまして経済活動の回復、4点目として強靱な経済構造の構築、以上の4点を目的とした事業であれば、原則として使途に制限はありません。

3次につきましては、4点に加えまして、ウィズコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現という項目が追加されたところであります。

以上、これらの交付対象事業の目的に即した事業を各課でまず計画し、予算要求と合わせた形で事業の精査を行った上で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民及び事業者支援を念頭に置き、感染拡大防止対策、経済活動の回復、新しい生活様式のためのデジタル化などに取り組んできたところであります。

コロナ収束が見通せない中で、今後も引き続き感染防止と町民支援などを行っていききたいと考えて

おります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、予算化された分で、そういうことを考慮しながら予算化されているということはよく分かります。

次に、2019年、株式会社ティーアンドエス玖珠支店が開設をされました。代表役員が大変ありがたいことに地元出身であるということもありまして、従業員の雇用に合わせて、どこよりも早くデジタル化による新しいまちづくり推進に連携協定を締結してスタートできております。

これまでどのような成果が出ているのか、今後どう取り組んでいくのかを伺いたと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えします。

コロナ禍では、3密防止、非接触、非対面などの対策として、新しい生活様式の構築が求められています。遅れている住民生活のデジタル化は全国的に急務とされており、プロ人材からの円滑な指導助言を受けることやサテライトオフィスなどによる町の活性化に向けて相互連携を図るため、令和2年9月に株式会社ティーアンドエスと連携協定を締結したところでございます。

まずは、町民の皆様の日常生活における課題や望ましい姿の実現をデジタル化によって解決・対応していくとして検討してきた中で、アイデアや技術的な提案をいただきながら、玖珠町アプリ開設やITファームなど、サテライトオフィス開設など雇用促進の取組が実行されております。

連携企業とは、毎月の定例会議はもとより、住民会議など随時協議を重ねています。4月にスタートする玖珠町アプリは、連携の成果として町民の皆様に喜んでいただけるものと思っているところであります。

行政から伝えたいという視点だけではなく、町民の皆様が知りたいことに重点を置くなど、まさに民間のプロの視点で仕組みを構築したいと提案されております。全国的に進むデジタル化の中で、企業との連携により、玖珠町が優位な位置にあると感じているところでもあります。

株式会社ティーアンドエスは、IT関連では一企業かもしれませんが、先ほど議員さんも言われたように代表が玖珠町出身者であるからこそであり、ふるさとへの貢献、御好意を重く受け止めて、玖珠町としても今後も連携を深めて頑張っていきたいと考えているところであります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 何より玖珠のための地域貢献という会社の方針を持ってやってもらっていると思います。私は、甘いと言われてもしょうがありませんけれども、私なりに心配しつつも応援はしております。絶対失敗はできませんので、失敗のないように頑張っていきたいと思います。

それから、全国的に第3波が何とか収束状態ですが、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありません。まずは町民のワクチン接種の対応に期待をするところでもあります。

次にいきたいと思います。

次は、第6次総合計画策定について質問をさせていただきます。

町では令和3年度から向こう10年間の第6次総合計画の策定が大詰めを迎えております。これまで計画案について議会にも2回の説明がありました。私たち議員は、町民の思いを形にできるように、よりよいまちづくりに参加をしております。私も日頃の議員活動の中で、一般質問等で自分なりの考え方を町政に意見させてもらっております。そんな思いの提案が今回の計画策定にどう反映されているかということは、非常に大きな注目に値しております。議員皆さんも同じだと思います。私なりに感じることは、大変幅広い、そして多岐にわたる計画の中で、前向きに反映されていることにうれしく思っております。そんな中で、まだまだ気になることがありましたので、それについて質問したいと思います。

最初に、人口減少対策です。人口の減少に歯止めをかけるための現総合戦略が示されています。出生率上昇シミュレーションに加え、自衛隊誘致や企業誘致を盛り込む社会移動数値の増員の計画ですが、期待を込めた計画内容と併せて結婚対策による上昇は組み込めないのかについて伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

第6次総合計画の中では、具体的な結婚への支援策についての記載はございませんが、現在、本町では、総合戦略にも掲げていますように、結婚新生活支援事業で少子化対策、特に経済的な不安軽減を目的として取り組んでおります。この支援事業は、令和3年度は所得制限の緩和が図られる予定となっており、より多くの方に結婚対策の一環として活用いただきたいと思いますと考えております。

なお、大分県の支援事業として新型コロナ対応ウェディング支援金というのが創設されました。県内に住民票を有する方を対象に、結婚式や披露宴の経費を支援するもので、結婚の後押しとしての狙いもあるようですので、これもPRしてまいりたいと思います。

また、大分県では、アプリ登録によるマッチングサイトの推奨もテレビ等で放映されていますので、そういうPR、また、昨年は、新型コロナの影響により実施できませんでしたが、玖珠町商工会青年部が主催する「くすコン」の取組などもあります。4月にスタートする玖珠町アプリで広報していくなど、考えてみたいと思っているところであります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） その考えでは、まだまだ前向きじゃないと思うんです。それで対策の充実をお願いしたいと思います。

次に、コミュニティの活動と集落の対策について伺います。

自治区への未加入世帯の増加、それからコミュニティ活動への若い世代の参加が少ない課題が取り上げられていますが、前向きな対策は考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 自治区への加入につきましては、自治委員代表者協議会など各種会議でも自治区から抜ける方が増えていることや、転入者などが自治区に入らないなど、いつも課題

として議論されているところでもあります。そのため、役場窓口では、転入や転居時の手続の際に、自治区への加入を促したり、災害対応やコミュニティ促進などの視点で、自治区の重要性を認識していただけるよう啓発も行っているところです。

アパートや住宅地の多い中心部と戸数が減少している周辺部の自治区では、現状や課題が異なるため、様々な意見が出されますが、なかなか効果的な対策ができていないのが現状でございます。このため、災害時の避難対応、道路・水路の維持管理、支え合いの現状、催事・イベントの紹介など、身近で暮らしに密着した題材を活用しながら、きっかけをつくることで、これまで地域活動の関わりが少なかった方たちに自治区加入の必要性を粘り強く啓発していきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） これは、私も自治委員をしていますけれども、本当に大きな課題ですので、よろしくお願いします。

次に、健康づくり、保健衛生の中で、医療費の3割は生活習慣が原因とされ、その対策として取り組まれた健康ウォーク推進事業の成果、検証として、医療費削減データは出ないのかということを前から聞いていますけれども、これについては、出たのか、出ないのかだけでいいですから、教えてください。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

健康ウォーク登録者のうち、国民健康保険ベースで見ますと、数値としては出ております。1人当たり6万4,270円ということで、165名おられますので、4年間で4,240万円、また後期高齢者につきましては、参加者が5名ということで、統計上の有意性が認められないということで、国保関係者に関しては4,240万円というふうに想定をしております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次は、子育て支援の充実についてです。

子育て支援課が今年度、4月でしたけれども、設置されました。課が設置されたことの効果や成果について伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

効果等については、昨日の一般質問でも回答を申し上げたとおりでございます。課の設置目的がより具現化したことで、職員のそれぞれ一人一人の意識改革にもつながったのではないかなと思っております。

しかしながら、現在、子育て部門の業務よりも新型コロナワクチン接種に伴う保健事業に多くの時間が取られており、当初イメージをしておりました住民さんへのアピール等が不足しているのが課題というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） この子育ての問題なんですけれども、これまで、昨日の報告にもありましたけれども、子育ての連携会議を持っています。会議のメンバーとの中で何が一番の課題になっているのかを教えていただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 会議のメンバーについては、ただいま手持ちの資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

まだ1回の会議を開いただけでございまして、顔合わせということで、3月25日に第2回目の会議を……。すみません、ちょっと今あやふやなのでお答えしませんが、第2回目もまた年度内に開く予定にはなっておりますが、まだ具体的などころまでは進んでおりません。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 分かりました。

昨日これは横山課長のほうが紹介してくれたんですが、宝島社の子育て世代が住みたい町ランキングで、玖珠町が町のランキングの中で、全国で16位なんです。九州では2位、これは大変ありがたいことなんですけれども、そこをお願いですが、私は、どこにも負けない子育ては、やっぱり地域が育てること、それから地域が守ることだと思っています。地域の力を借りることをこれからよろしくお願いしたいと思います。

次に、高齢者福祉の充実についてです。

介護予防の大切さとして、軽度認定者が7割で、しっかり運動をやれば元気になれると言われていきます。どのような予防対策をされているのか伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長（西村正明君） お答えいたします。

第6次玖珠町総合計画では、高齢者福祉の充実に関する施策を記載し、重点施策として「自立支援・介護予防・重度化防止の推進」を掲げ、何らかの支援を必要とする高齢者に対し、状態の悪化を防ぎ、在宅で自立した生活ができるよう各種サービスの充実を図るとしております。

介護保険制度において利用できるサービスは、対象となる方の状態によって異なりますが、デイサービスやヘルパーサービス、住宅改修などがございます。また、介護予防事業として、いきいきサロンや週一元気アップ体操教室など、地域での通いの場の拡充に取り組んでおります。通いの場は、運動や交流をきっかけに地域で支え合う力の向上にもつながっております。

また、本年度は、令和3年度から5年度までを計画期間とする玖珠町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定年度でもあります。この計画では、総合計画の理念や施策を踏まえ、高齢者がこれらのサービスや事業を利用し、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援するため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの機能の充実を図ることとしております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） それは説明が全体にわたっていますので、本当に私が聞きたかったのは、運動をやれば、また元気になれるということなので、その取組がどういうことがなされているかということを知りたいです。ぜひそういう取組をしてほしいと思います。

次に、交通安全対策についてです。

高齢者の運転免許の返納後の交通対策として、公共交通の利用検討と併せて、どのような取組をされているのか、よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 高齢ドライバーによる重大事故が多発している中で、運転免許の自主的返納が多くなりましたが、公共交通による移動手段が少ない周辺部では、運転免許の返納に踏み切れない高齢者が多いことも承知いたしております。

このため、利便性を高めつつ効率的な交通基盤を確立することは最優先であると考えれば、新たなシステム構築が必要となります。そうした場合、財源やマンパワーの確保など課題解決が必要と考えているところであります。現在、高齢者の福祉対策として実施しています外出支援事業と併せた検討ができないかということで、この点について関係課と早急に協議をしてみたいと思っているところであります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 公共交通の関係については、多くの議員さんがやっぱりそれを要望していると思いますので、よろしくお願いします。

最後に、行政改革の推進についてです。

I C T化の活用を積極的に進めることは、さらなる業務の効率化、それからコストの削減、行政サービスの向上にどのくらいつながっていくのか伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 行財政改革プランについては、将来の人口減少、それから、それに伴う職員の減少、住民ニーズの多様化、厳しい財政状況などのそういった状況におきましても、総合計画に掲げますまちづくりを実現するために、行財政基盤の確立を目的に実施をしているところでございます。I C Tにつきましても同様の目的で活用していくことを前提としているところでございます。

具体的には、令和7年度までの実施計画で、住民サービス向上といたしまして電子申請などの行政手続のデジタル化、窓口発券システムの見直し、そしてホームページや防災無線などを通じた情報発信の強化、それから住民協働・共創の取組などを掲げているところでございます。

また、業務の効率化につきましても、議会も含めた会議のペーパーレス化、それから内部システムであります文書管理システムや情報共有システムの導入、A I やR P Aなどの先進的な取組もしていきたいというふうに考えております。

これらの項目については、令和２年度から３年度にかけて調査検討して、その後、順次実施するというにしておりましたが、コロナ禍におけますオンライン化、非接触、非対面の必要性などにより、先行して前倒しをしながら実施をしてきたところでございます。

○議長（石井龍文君）　３番河島公司君。

○３　番（河島公司君）　その中で、ちょっと特化して、業務の効率化とかコストの削減は職員の削減に向けた合理化なのか伺います。

○議長（石井龍文君）　石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君）　現在の町財政の状況につきましては、これまでも様々なところで説明をさせて頂けていただいていると思っておりますが、人件費の抑制に向け適切に職員定数の管理を行っていくことは必要だというふうに考えております。退職者数に比べ採用者数を減らすことなどで将来的な人件費を抑制し、人口減少に伴う一般財源の減少に対応できるように取り組んでいかなければならないというふうに考えていることでございます。

ただ、このように取組を進めて職員数が減少すれば、通常これまで行ってきた住民サービスの低下にもつながりかねないというふうに考えておりますので、行革に取り組む中で、業務の廃止、見直し、事務の効率化等で、真に必要な住民サービスを維持、それから向上していくように取組を進めていきたいと考えております。

○議長（石井龍文君）　３番河島公司君。

○３　番（河島公司君）　分かりました。

第６次総合計画については、これから１０年間の町のあるべき方向を示唆する重要な指針となりますので、もう大前提として町民に十分な説明と周知をお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。

今定例会に提案されました施政方針、それから町政運営の基本方針につきまして質問させていただきます。

町長に、任期の最終年を迎えますが、これまで住民サービスの向上や町の活性化に向けて全力を注いでいることに敬意を表します。そこで、町長に、３年を振り返って、町長の思いと残された１年の町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君）　宿利町長。

○町　長（宿利政和君）　お答え申し上げます。

議員申されましたように、３年が経過し、残すところ任期１年となりました。今までの３年を振り返りますと、課題解決と、それから町の活性化に向けた取組と、大きく２つに区分して考えますと、１年目は前町長体制の継続として、くす星翔中学校のスムーズな開校、そして工業団地の進出企業の着地化、そういったものに全力をかけたものと思いますし、１年目でしたので、町の組織や実態等を把握することもあったかと思っております。

課題解決といたしましては、そのほかカウベルランドの方向性を定めること、また、これまで数十

年と町として抱えておった問題等々の解決を優先したのではないかなと考えております。

一方で、前向きな取組のほうといたしましては、将来を担う子供たちの人材育成、そして、とことん！玖珠町、デザイン会議のように、今後のまちづくりの方向性を一緒になって考える協働のまちづくりに向けて、グループ組織、ワークショップ等を行ったものだと思っております。

しかしながら、3年目に入りまして、コロナ、それから豪雨災害等がありましたので、なかなか前向きに進んでいないというのが現状でございますので、反省点のほうが非常に多いというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、町長が申されたとおりだと思います。私もそう思います。

昨年は、任期の半分を終えて、本当にその反省の上に立って、これからやろうという矢先でありまして、そのときにコロナと、それから7月豪雨の対応ということで、思うように政策を前に踏み出せなかったんじゃないかと思っております。これからまた頑張ってください。

このような中で、来年度に向けて町政の運営方針を私も拝見しました。1つ目がデジタル化、新たなデジタル技術を活用した町民協働・参加のまちづくりを上げております。新しい生活様式への大きな変化は、急速に進むデジタル化の必要性を否定できないことを意味していることは理解できます。

昨年の施政方針の中では、町長は「まちづくりの原点は議論である」と言われました。地域力の向上を目指して町民協働・参加のまちづくりを進めると進言をしております。私は、この部分については非常に町長らしい施政方針だと評価しております。

来年度に向けて、一番にデジタル化を提唱するということは、これでよいのかと、私は方向転換じゃないかというような感じを受けています。その辺の町長の本意を伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 私の選挙の前の公約、そして就任後も、町民の皆さん、団体等々、膝を突き合わせてまちづくりを考える、まちづくりの原点は議論であるという言葉を使わせていただきました。

今、直近では、デジタル化ということを提唱しておりますが、昨日からお話をしていますように、デジタル化は目的ではなく手段、手法の一つだというふうに捉えておりまして、コロナ等で多くの町民の皆さん、団体とコミュニケーション、話合いができていない分、その遅れを取り戻す意味でもデジタル情報を活用しながらということでございます。

したがって、いろんな公民館とか団体の事務所に行って、私だけでなく職員も行って議論しますけれども、そのときに、百聞は一見にしかずという言葉がありますように、言葉でお伝えするより映像や写真等、図面等を見ていただきながら、いろんな議論をするほうが、分かりやすく、効率的でありますので、そういった意味で、映像が映ったりというデジタル化を進めるというのも一つの方法でございますので、方針転換というより、むしろ進めていく方法、手段、アイテムの一つとして、デジタル化を重点的に取り組みたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 方向転換じゃないんですね。前向きにいくための手段ですね。

それから、2点目の玖珠町ブランドの構築と3点目の次世代を担う子供たちを育てる教育の推進については、町長らしい提案だと思っています。

ちょっとデジタル化について質問を変えて、何で今デジタル化を急ぐのか、何を目指すのか伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 町長の回答とダブる部分もございますが、なぜ急ぐのかということですが、玖珠町として、やっぱり新しい生活様式を早く構築していきたいと思っております。デジタル化は、先ほど町長も言いましたように、各施策をよりよいものにしていくための手段や手法であり、町民の利便性の向上や行政事務の効率化を目指して取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ICT化、それからデジタル化とは、機械化と私には取れますが、高齢者や子供に優しいまちづくりとして心の通った施策となるかということが非常に心配です。それをデジタル化によって前向きに進めるという提案だと思しますので、デジタル化を図るポイントについてはそこ辺だと思いますので、これはもう説明はいいです。

今回作成の第6次総合計画では、まちづくりの基本方針は、次代を担う子供たちとともに未来をつくるまち、住んでよかった童話の里とうたっています。童話の里とは、信じ合い、助け合い、互いに違いを認め合い、共に生きていくまちづくりのことですが、デジタル化にどうつなげていくのか、よろしくをお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町第6次総合計画の中で、基本政策の5として、住み続けたいまちづくりをうたっており、その中で、新型コロナウイルスとの共存、いわゆるウィズコロナ時代を見据え、新しい生活様式を構築していくため、ICTを活用したオンラインによる経済活動、生産活動、医療、教育、働き方、コミュニティなどのデジタルトランスフォーメーションを加速させ、様々な場面において多様な選択肢を提供でき、幅広い世代に対応した玖珠町らしい新しい生活様式の構築、実践をしていくこととしております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） そういうことで、ずっと説明をいただいていますけれども、本当に難しいんです。

デジタル化には多額の予算が投入されております。それだけにデジタル化の重要性、それから町民

にしっかり説明責任を果たしてもらいまちづくりを期待したいと思います。これは絶対に、本当にいいものなら、多額のお金をかけていますので、ぜひ失敗することのないように、そのためには、まず職員がそれに向かって一つになること、それから町民が本当にデジタル化は楽しいね、うれしいねと思えるような気持ちにさせることが大事なので、そしたらもう成功です。ですから、そういうことの説明をきちっとしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

最後に、集落支援員、地域おこし協力隊の活動について質問したいと思います。

先日、議会議員に案内をいただきまして、活動報告会に参加をしてみました。支援員3名、それから協力隊4名の活動報告で感じたのは、支援員の活動は、地域の課題の点検や行政と住民のパイプ役になることなど、深く地域を把握できています。協力隊の皆さんは、地域の中で、自分の得意とする分野で珍珠のアピールや地域の活性化に頑張っておられます。行政として、集落支援や地域おこし協力隊の活動についての活動実績と効果について報告をお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、協力隊の実績と効果についてお答えいたします。

協力隊の皆さんには、自らの活動に加えまして、地区コミュニティ運営協議会の支援として、福祉や防災、観光面やイベントの実行部隊として応援していただいております。また、昨年7月の災害時に断水地域の給水活動や避難所支援など積極的にボランティアとして支援もいただいたり、ふるさと納税プロジェクト会議において隊員として町に様々な提言もいただいております。

また、集落支援員の皆さんも、昨年の災害時には給水活動や孤立地域に支援物資を届けるなど奮闘していただいております。また、支援員の巡回活動では、空き家の現状を地図に落とす実態調査を行い、移住希望者の支援等も行っております。また、有償ボランティア組織の設立・運営、支え合いマップの作成、地域食堂、社協や地区コミュニティの取組に関しても実施に向けて活動しているところでもあります。

集落支援員が社協やコミュニティなどの団体と地域住民との間に入り、推進役となって機能し、計画が実行されていくことは、町にとって大きな成果と言えると思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君、残り3分です。

○3番（河島公司君） 私も参加して、本当に支援員と協力隊の皆さんの活動、非常に理解はできるというか、称賛できるところがありました。私も議員として、まちづくり、それから地域活性化、それから町民の生きがいづくりとか、健康づくりとか、いろんなことに取り組んでいます。集落支援員や地域おこし協力隊の皆さんと重なる部分が多々あります。ぜひ一緒にやっていけると感じております。

具体的に今2つのことを考えていますけれども、1つは、集落支援員と相談してみたいのは、今日、衛藤議員も言われましたけれども、森林整備と長寿対策の観点から集落の森づくり、それから里山づくりをできないかということが一つです。もう一つは、運動公園に花公園をつくる計画を相談してみ

たいと考えています。多くの人があそこに訪れております。ぜひ、私の考えとしては、各地域の花があると、非常にこれからの生きがいづくりになるんじゃないかと思うので、そういう提案をできるように、これから相談しながら頑張りたいと思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思っています。

最後です。年度末を迎え、大変忙しい時期を迎えております。また、3月は旅立ちのときでありまして、4月は入学や就職と新しいスタートのときでもあります。夢に向かって、議会の一員として、そして町民と一緒に、令和3年度も一生懸命頑張りたいと思っています。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） すみません、先ほどの地域子育て連携会議の委員さんでございしますが、13名おられます。主任児童委員や母推、助産師、こども園、幼稚園、それから玖珠地区、森地区の子育てサロン、教育委員会等の職員でございします。

それから、当日の内容でございしますが、包括支援センターの説明、母子保健、子育て支援の現在の現状説明、それからガイドブックの作成の説明を行いました。

主な意見といたしましては、各種子育てサービスの利用が多く、新規利用者の受入れが困難である。それからまた、コロナによりイベント等の実施が困難であるというような意見をいただいております。

以上でございします。

○3番（河島公司君） ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君の質問を終わります。

ここで、議長席を大野副議長と交代します。

○副議長（大野元秀君） 議長交代しました。

次の質問者は、14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 14番石井龍文です。質問の機会をいただきましたので、久しぶりの一般質問であります。よろしくお願いします。

春眠暁を覚えずと昔の方が書いておりますが、非常にいい季節になりました。梅の花が咲き、桃の花が咲き、桜の開花宣言が北上しております。暖かい日差しが本当にまぶしい季節であります。一方、昨年のコロナ感染が全世界を席卷しております。今1億2,000万人以上の感染者が出ております。また、死亡者が300万人に達するかというような勢いがあります。ワクチン接種が始まりましたが、これも全世界の人口に行き着くには何年かかるんじゃないかなという思いがしております。昨日からの一般質問の中でも多くの議員がコロナ対策に対して質問しておりますが、少しでも、一日でも早く、ワクチン接種が進むことを願っております。

また、昨年の7月には、玖珠町も大水害で大きな災害を受けました。まだまだ傷跡がたくさん残っております。玖珠川の河川が氾濫しまして、農地、水田が非常に大きな被害を受けております。堤防ができなければ、何年か、四、五年は作付ができないような状況であります。非常に私も米作りの農

家としてやきもきするところではありますが、これはやっぱり行政に頼って、堤防の整備、それから田んぼの整備をやってもらわなければならないことだと思っております。

前段が長くなりましたが、本題に入りたいと思います。

令和元年度の決算書を基に、税の徴収について、ちょっとお伺いしたいなと思います。

玖珠町の一般会計予算が100億円を超す、これはくす星翔中学校の建設のときに100億を超えました。昨年は124億円、コロナ関連が大きかったんですが、これも交付金が大きく作用したものだと思っております。

そういう中で、税金は国民の義務で、税金が集まらなければ町政も維持できないわけではありますが、自主財源の中に税金の徴収があります。そこで、昔は納税組合というのが各地区にありまして、毎月毎月組寄りがあって税金を集めて役場に届けていたんですが、今はそれがなくなっております。現状の徴収率ですか、どのくらい徴収率があるのか教えてください。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 令和元年度決算の徴収率ということでの質問だと思います。昨年の決算委員会のほうで詳しく御説明をしておりますが、ここにずっと各税目ごとに数字がございますけれども、まとめてお答えしたいと思います。

町税ということで、住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税とあります。この全体の部分の徴収率ということであります。現年の部分については99.02%ということで、平成30年に比べて0.02%マイナスと。現年滞納繰越ということで、合わせますと95.69%ということで、前年度より0.32ポイント向上しているということでありますので、滞納の解消に向けた努力が見られるのかなというふうに分析しております。

以上であります。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 非常に徴収率も上がっているということで、安心しておりますが、その中でも、やっぱりどうしても税金が集まらない部分、95.69%、残りの4.31%は徴収ができていない。これは過年度も含めてのパーセントになるのでしょうか。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 先ほども言いました現年分と滞納繰越分、合計で95.69%ということになります。すみません、滞納繰越分のパーセントであります。令和元年の徴収率としては18.34%という数字であります。

以上です。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） どこを聞きたいかというのは、滞納が長くなると、どうしてもやっぱり、町の財政の中で税金が集まらなると非常に困るわけではありますが、毎年不納欠損や収入未済額というのがあります。不納欠損としては大体どのくらい毎年あっているのか、お聞きします。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 令和元年度の不納欠損額、町税として1,315万6,013円ということでありま
す。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） やっぱり毎年このぐらいいはあっているのかなという気がします。なかなかこ
れが積み重なったら非常に大きな金額にはなるんじゃないかなと思っております。

どうしても滞納の分が重なってきます。滞納整理がどのように行われて、手順を踏んでやられてい
るのか。昨年、令和元年の滞納処理については362件の件数があったと思われませんが、どういう手順
を踏んでやられているのか教えていただきたい。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 滞納整理の手続について御説明します。

滞納整理は、納税者が税を納期限までに完納しない場合に、20日以内に督促状、その次に催告書等
の文書により催告を行います。それでも納付がない場合には、財産を調査ということで、預金、給与、
資産等の調査を行った上で、差押え等によって換価をし、あるいは換価財産がない場合には滞納処分
を停止して、一旦徴収を取りやめて納税資力の回復を待つ、回復しなければ不納欠損によって納税義
務を消滅させるといった一連の手続ということであります。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 滞納整理といいますと、やっぱり差押えだろうと思うんですが、物品の差押え
をした場合、その競売とか公売とか、そういうのもあるんでしょうか。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） はい、ございます。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） なかなか一般の人はこういう内容は分からないかなと思うので、多分、公売
しているのは、これは公的に出しているんじゃないかなと思うんですが、それはどこにどういうふう
に表しているのか教えてください。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 公売の手続につきましては、裁判所を通じてというような形であります。

きちんとした手続の内容については、今ちょっと把握できておりませんので、後ほどお答えしたいと
思います。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 多分どこか公的にきっちり差押え物件の一般……。何かそういうのがあって
いるんじゃないかなと思うんですが、それは今後も多分、税務課でしかできない仕事だろうと思いま
す。先ほどスタートに言いましたが、自主財源の一環の町税の部分では、やっぱりこれがきっちり収
納できないことが町の運営に影響を来すんじゃないかなという思いがしております。

その中で一つ、町営住宅の件であります、町営住宅も住宅の貸付けをしております。町営住宅の滞納とかいうのはないのでしょうか。政策法務課長にお聞きしたいと思います。

○副議長（大野元秀君） 繁田政策法務課長。

○政策法務課長（繁田良一君） 政策法務課で実施しております滞納整理、債権回収といいますが、それと今後の滞納整理、債権回収の考え方をお答えさせていただきます。

先ほど税務課長が答弁を申しましたが、強制徴収が可能な公債権、町税は国税徴収法で搜索、差押え、換価、税の充当が可能です。強制徴収ができない公債権や私債権になりますと、先ほど言いました住宅使用料、水道料などの債権の回収につきましては、法的手段を取って強制執行を行う必要がございます。

債権の回収の法的手段といたしましては、民事訴訟、民事調停、少額訴訟、支払督促などの手続がございますが、時間的な理由を考慮して、政策法務課では、支払督促、少額訴訟の手続を行っております。

支払督促の場合は、申立ての時点では強制執行はできませんが、支払いがない場合や異議の申立てがない場合には、仮執行宣言を發布してもらい、強制執行へ移行し、給与や預金の差押えを行い、債権の回収を行っています。

ちなみに、今まで少額訴訟、支払督促を申し立てた案件につきましては、一部分納を除いて全て回収を行っております。ただし、差押えする預金などの財産がない場合、それから行方不明などの債権回収が困難な場合には、債権は残ったままになります。

私債権につきましては、民法上の適用を受けるために時効はありますが、時効だけでは債権が消滅することはなく、債務者の時効の援用が必要になります。時効の援用がなければ、債権は残ったままの状態になります。

これからの債権の回収、滞納整理対策でございますが、これは行革の重点項目の一つであります債権管理でもございます。回収困難な債権につきましては、支払督促、少額訴訟などの法的手段を行うとともに、回収不可能な債権につきましては、議会の同意を得て、債権の放棄も実施して債権の管理をしていかななくてはならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 結局、不納欠損に最終的にはなるんだろうと思います。それに至るまでの期間というのは大体どのくらいあるもののでしょうか。

○副議長（大野元秀君） 繁田政策法務課長。

○政策法務課長（繁田良一君） 不納欠損という言葉は、会計上の言葉でございます。私債権の場合は時効がございます。ただ、時効というのは、それだけでは先ほど申し上げましたように債権が消滅するわけではございません。時効の援用といたしまして、相手側が時効ですからもう払いませんということを発言したときに初めて債権の消滅が行えるということになります。

以上でございます。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） なかなか私ら一般の人間はよく分からないので、こういう機会でないとお聞きできないので、非常に難しい質問をさせていただきました。ありがとうございます。しっかり徴収していただいているということで、非常に安心しております。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 先ほどの質問にありました滞納処分の中で公売による換価という部分であります。

滞納者の分で差押え、搜索といいます、物件等を差し押さえて、それを換価する部分で、原則公売という形を取っております。買受人を決定する手続という部分では、インターネット公売というのがありまして、他市町村と協力いたしまして、インターネットで競売にかけて、それを換価するという手続を、現在、積極的に取っている状況であります。

以上です。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） インターネットでというのは、全部インターネットで、どこか玖珠町役場の中で公開するとか、そういうことはないんですか。全部、全てインターネットで公開しているということですか。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） インターネットの業者というか、一般的に全部ですね、インターネットの関係で、一部ではなくて全体でということで、インターネットの公売、ヤフーということの中での手続を取っております。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） インターネットを使い出したのは近年だろうと思うので、それまではやっぱりどこかで公開的に公売していたんじゃないかなと。それはもう全く、全然一般的に公開しないで、公売しないで、全てのものがもうインターネットでやっているのかどうか。

○副議長（大野元秀君） 衛藤税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） 玖珠町においては、公売という部分では、まだそういう事例がないということで、一部は他市町村との共同の中でやっている事例があるのかなというふうに確認をしております。

○副議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） ちょっと税務課長がいらっしゃる前で差し出がましいようなんですが、5年間、ちょっと長い間、税務課のほうに、最近までおりましたので、少し私のほうから補足をさせていただきますと、公売につきましては、県下の自治体が集まって公売会を開いたりとか、それとか九州単位ですとか、いろんなところで自治体が集まって、差押え物件の公売会を実施したりとかという

ようなこともございます。

また、土地についても場合によっては差押え、家屋についても差押えということがございまして、そういった物件については、インターネット公売にかけたりとか、そういったこともございますし、また、実際、玖珠町の中で差押えをした分を庁舎内で内覧会を開いて、一般の住民の方とかに御案内をしながら公売をしたりとか、そういった事例もかつてございますので、一応報告させていただきます。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 確かに私もちっと今勘違いしておったんですが、玖珠に住んでおるから玖珠の中だけの財産じゃないわけですね。よそにもその人の財産があるということですよ。

分かりました。非常に難しいところ質問いたしまして、大変失礼しました。

最初も言いましたように、自主財源の中の徴収ということで、非常に税務課にとってはやりにくい部分ではあろうかとは思いますが、今後も収納率アップに御努力を願いたいと思います。

それから、補足になりますが、衛藤税務課長におかれましては、38年間、玖珠のために、玖珠町民のために働いていただきまして、本当に長い間お疲れさまでありました。今後は一町民として、培った知識で、いろいろまた違う面から支援をいただければありがたいかなと思っております。よろしくをお願いします。

また、繁田課長におかれましても、38年間の長きに勤められ、町政の発展のために御尽力されたいだいたことに感謝申し上げます。先ほども言いましたが、これからは一町民として、いろんな意味で玖珠町のアドバイスをいただければと思っております。大変お疲れでございました。

次の質問に入ります。

わらべの館の関係であります。現状の来館者の報告とか、入館者数と収入金額をお伺いしたいと思います。

○副議長（大野元秀君） 吉野わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） まず、わらべの館の来館者数と利用状況についてお答えいたします。

わらべの館は、昭和59年4月16日、童話の里くすまちの中核施設として開館いたしました。当時は子供のための施設として全国でも類を見ない施設でしたが、時代の変化とともに求められる役割は変わってきておりますし、施設としての老朽化も現在進んでいるような状況ではあります。

令和元年度と2年度は、新型コロナウイルスの関係で、それぞれ1か月ほど休館しました関係で、来館者や図書の利用につきましては落ち込みがありました。しかし、図書につきましては、貸出し冊数の見直しを行い、テーマ展示を工夫するなどで、令和2年度の貸出し冊数は例年並みに戻っております。

利用人数につきましては、わらべの館については個別に出しておりませんので、図書の貸出し冊数に関係してちょっとお話をさせていただきます。直近の実績といたしまして、平成29年度は4万

9,694冊の貸出しを年間で行っております。平成30年度は5万1,251冊です。令和元年度は4万7,944冊で、当年度は平成30年度並みの貸出しになる予定でございます。

現在の利用実態でございますが、土日、祭日の利用がやはり多いでございます。図書室を主といたしまして利用されております。平日につきましては、現在、移動図書館車の運行を行っておりますので、学校、こども園、福祉施設等、25ステーションを巡回して図書の貸出しを行っています。

また、会場利用といたしましては、わらべサークル協議会所属のサークルや地域の年配者の健康維持のための活動などにも利用されております。

わらべの館については以上です。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 14番石井龍文です。

わらべの館は、もうかなり施設的には非常に長くなっていて、これも今後の利用方法が問われるかなという気はしております。また、図書館機能を控えておりますが、やっぱり普通のよその町村に比べて設備、それから内容が、やっぱりどうしても狭いから少ないとは思いますが、これもやっぱり課題かなという気はしておりますので、そこ辺のわらべの館の課題について教えていただければ。

○副議長（大野元秀君） 吉野わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） わらべの館の課題といいますか、今後の運営等に関することです。現在、施設としてのわらべの館は、公共施設管理計画の中で議論をされております。改修を行いながら、長寿命化でできるだけ長く使っていくということが必要というふうに考えられております。

機能としてのわらべの館は、社会教育施設としての図書機能と福祉施設としての児童館機能の2つが合算された施設となっております。総体としての運営方針は、児童文化の振興と児童の健全育成に寄与するためという設置目的がございますので、これを達成するために、久留島武彦記念館や社会教育課と連携して、わらべサークル協議会などボランティアサークルのお力をお借りしながら、今後も研さんしていきたいというふうに考えております。

図書機能について、玖珠町は御承知のとおり大分県下では図書館のない町村2件のうちの1件となっております。将来的には正式な図書館の設置が必要となると考えています。現在は、わらべの館や玖珠町メルサンホールの図書機能を連携させて、最大限に活用しながら、住民の図書館ニーズを掘り起こし、将来的な図書館設置につなげていきたいと考えております。

児童健全育成推進財団のホームページによれば、児童館とは、健全な遊びを通して、子供の生活の安定と子供の能力の発達を援助していく拠点施設ですというふうになっております。わらべの館では、現在も多くの幼児や児童・生徒向けのイベントを組んでおります。わらべサークル協議会などのお力をお借りして、一部体験活動においては実績を積んでいるというふうに考えております。

しかし、教育委員会が社会教育施設として運営しているため、本来の児童館の役割である子供の生活の安定に対する事業については、施設のにも機能的にも人員的にも対応が難しいのが現状です。将

来は、この2つの機能を分けて運営していくことが望ましいと考えております。

以上です。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） いろんな思いをお聞きしまして、図書館としては絶対今後必要になるということで、あと教育委員会の管轄になるのかなというところもあるので、教育長、何かそこら辺でありますか。

○副議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） わらべの館、また久留島武彦記念館、これは玖珠町の文化の子供たちの図書、読書ということでもありますし、久留島武彦先生の郷土の先哲の中心になるセンターとしての場所でございますので、今、館長のほうからありましたように、この内容の充実をさらに深めながら、そして、もう一度この在り方を見直して、本当に町民にとって、子供たちにとって、よりよい機能を発揮できるように、町長のほうと協議しながら、総合的に総体的な運営の在り方を考えていきたいと思っております。これも文化とともに学校教育、社会教育一体となって考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 文化の話が出ましたが、今日もほかの議員の方から文化財の話が出ておりましたが、わらべの館には、森藩の資料、それから清田コレクション、非常に狭い範囲に詰め込まれておりまして、これの活用について、今も、かなり前から、こういう活用方法をほかの議員も質問をしたことがあります。この件についてどのように考えておられるか。町長、願います。

○副議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

私が就任させていただいて、今、丸3年経過いたしますが、その前の時期に森藩資料館とか清田コレクションのスペースの移動があったということで、私が就任した直後にも、いろんな関係者から、もうちょっと多くの方に宣伝もでき、見ていただき、玖珠の大事な文化財を知ってほしいというような御要望もたくさんいただいているところでございます。

ずっとこの3年間、場所とかスペースの問題は私なりに気にしてきた案件ではございますが、いかんせん向こうの施設等も手狭になっておりますので、今、石井議員がおっしゃいましたように、可能な限り早い段階で、もうちょっと皆さんによりよく御披露ができ、玖珠の貴重な文化財を知っていただくような対策は取っていききたいと思います。

全然知らん顔をしているわけではございませんで、しっかり頭の中に置いておりますので、対応してまいりたいと思っております。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 質問の中に入れていなかったもので、すみません、急に振りまして、教育長に対しても失礼いたしました。

わらべの館も健全育成の中で子供たちを育てるという意味では非常に有効な施設であると思っておりますので、施設の充実並びに子供たちがいつ行っても遊べるようなものにしていただきたいと思いますのであります。

それから、久留島武彦記念館についてであります、もう建設されて4年目になりますか、入館者数と収入金額等が分かればお願いします。

○副議長（大野元秀君） 吉野わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） すみません、ちょっと緊張しておりますので、ちょっと言いよどんだりすることがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

久留島武彦記念館の来館者の状況です。こちらのほうは、入館の人数等をカウントしておりますので、詳しい実数がお答えできるかと思えます。

久留島武彦記念館は、今おっしゃっていただいたように平成29年4月28日に開館いたしまして、研究機能と展示機能を有する玖珠町初の町立博物館として登録されております。平成29年度の開館当時の入館者数は8,500人を超える来館者がございました。平成30年度は7,670人、令和元年度は新型コロナウイルスの影響で1か月の休館を余儀なくされ、入館者数は6,331人とどまりました。その影響は現在も続いております。記念館の入館者の50%以上が町外の方という現状を踏まえまして、現在の入館者数は現時点では昨年度の半数、いわゆる半減しているような状況でございます。

ただ、開館当初から、新たに制作した書籍やグッズの販売が好調です。初年度、入館料を含めた歳入が167万7,690円であったのに対し、本年度は現時点で、入館料とこのグッズの販売ですが、280万を超えております。まだ日にちが何日かございますので、かなりいい数字が出てくるのではないかと考えております。年々増加しているという状況でありますので、今後の入館者及び歳入のほうを増やす努力をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） ありがとうございます。

非常にすばらしい施設で、これも金館長の熱意で出来上がったものだろうと思っておりますし、金館長がいてくれたからこそ、これができておると。玖珠町を代表する久留島武彦翁の業績をたたえるものだろうと思っております。

そこで、一つ危惧しているところがあるんですが、館長が指定管理のあと2年あると聞いておりますが、2年先、館長に今後も私としては継続してほしいと思っておりますが、これも行政がしっかり続けてほしいという意思表示をしなければ、館長もいられないんじゃないかなと思います。そこで、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先ほどから、久留島武彦記念館事務局のほうから報告がありましたように、久留島武彦記念館はオープンして4年たちますが、非常に玖珠町としても重要な施設であり、久留島武彦先生を顕彰するということと、そしてまた、先生を題材にしては失礼に当たるかもしれませんが、

先生の御功績等を全国にアピールすることによって、同時に、この玖珠町のPRにもつながるものだというふうに思っております。

今、金成妍館長は、国の制度が変わりまして、令和2年度からは任期付職員という名称で契約をさせていただいておるんですが、今年を入れて2年ということで、令和3年度をもって一応契約期間は満了するんですけども、先ほどからありますように、今後ますます久留島武彦先生を顕彰し、まだまだ研究を掘り下げる必要があると思っておりますので、正式に執行部の中で議論したわけではございませんが、私としては何とか先生に残っていただき、研究活動、そして玖珠町のPR、久留島武彦先生の顕彰活動に従事をしていただきたいというふうに思っておりますので、残された1年ちょっとございますが、先生にはぜひ残っていただくよう接触をしていきたいと思っているところでございます。

あるマスコミ新聞では、今、先生の特集ということで、ずっと継続掲載をさせていただいております、大変すばらしい方でございますし、研究者として、指導員として信じて、十分そのすごさ、業績は分かっておりますので、そのように働きかけをしていきたいと思っているところでございます。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君。

○14番（石井龍文君） 私もぜひ金館長には継続して行ってほしいなと。また、観光面でも一つの環、森町、城下町の散策から久留島記念館、わらべの館の森藩や清田コレクションなどの観覧、そういうルートができる。そのときに、ちゃんと説明ができる人がいるということは、非常に素晴らしいことだろうと思うし、まだまだ久留島先生の掘り起こしができるんじゃないかなと、金館長に私は非常に期待するところが大きいので、ぜひとも継続して館長として招聘していただきたいと思います。

今回も、わらべの館館長兼久留島武彦記念館の事務局長、吉野館長におかれましては、36年間ということで、その間、平成19年にはミュージカル「協心橋物語」の公演、それから平成30年の国民文化祭の公演など、多くの行事に携わられて、力を発揮していただきました。また、劇団玖珠町演劇研究会の結成など、本当に玖珠町の中で御努力をいただきまして、本当にありがとうございます。一回は館長を外れて、また再館長ということであったんですが、36年間という長きにわたり、大変お疲れでございました。ありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

それから、非常に議会の中で質問がしづらかったんですが、村木局長が今年定年ということで、もう質問はありません。ただ、最後の2年間を事務局長としておられて、非常に議員の尻をたたいていただきまして、子供の出生に昨年の特別交付金の10万円の支給についても、村木局長の発案で、議会で承認して、ぜひやろうということで、そういう非常にありがたい後押しもいただきまして、非常に感謝しているところであります。村木局長にしては、42年間、玖珠町に携わっていただきました。しかし、まだまだ若うございますので、これから第二の人生をまた新しいところで力を発揮できれば本当にありがたいと思っております。こういう形で終わりましたが、今後ともまたよろしく願います。

これで私の質問を終わります。

○副議長（大野元秀君） 14番石井龍文君の質問を終わります。

ここで、議長席を石井議長と交代します。

○議長（石井龍文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日は閉会日となっております。よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月17日

玖珠町議会議長 石井龍文

玖珠町議会副議長 大野元秀

署名議員 細井良則

署名議員 高田修治